



第2期 松崎町

まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略



令和2年7月
松崎町

町長挨拶

国全体において人口減少時代になり、「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年に制定されました。松崎町においても平成28年3月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生事業の推進を図ることで、自立に向けた魅力ある町づくりを進め、人口減少対策に取り組んできました。



「第2期松崎町まち・ひと・しごと総合戦略」の策定においては、町の重要な方向性を示した総合計画である「経済活性化」「医療福祉の充実」「災害に強い町」の3本の柱との整合性を図りながら令和2年度から令和6年度の計画を策定しました。

「日本で最も美しい村」連合の加盟資源でもある「塩漬けのさくら葉」「石部の棚田」「なまこ壁の建造物」などの自然・文化・伝統のある町を次世代に引き継ぎ、また少子高齢化の進むなか、若者や高齢者、女性、障がいのある方も皆が生きがいを持ち活躍できる社会の実現に向け、町民一人一人が助け合い、一丸となって課題に取り組む「町民満足度の高い町」を目指してまいります。

まちづくりは理想を語るのではなく、現実を直視し、問題を解決していくことが重要であると考えておりますので、住民の皆様のご格別なるご支援とご協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり、ご協力を賜りました町議会議員、松崎町日本で最も美しい村推進委員、関係各位並びに町民の皆様に心からお礼申し上げます。

松崎町長 長嶋 精一





松崎町人口ビジョン

< 目 次 >

I	人口の現状	1
1	総人口、年齢3区分別人口の推移	1
	(1) 総人口の推移	1
	(2) 年齢3区分別人口の推移	2
2	人口ピラミッドの推移	3
3	人口の増減	5
	(1) 自然増減と社会増減	5
4	人口移動の状況	7
	(1) 年齢階級別人口の移動	7
	(2) 転入者アンケート結果から	8
	(3) 昼間人口・夜間人口の状況	12
5	就業者数の分析	14
II	将来人口の推移（推計）	17
1	人口推計結果の比較・分析	17
	(1) 将来人口推計結果	17
	(2) 人口減少段階の分析	18
2	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	19
3	人口構造の分析	21
	(1) 年齢階層別の人口増減	21
	(2) 老年人口比率の変化（長期推計）	22
III	人口の将来展望	23
1	現状の課題	23
2	基本姿勢	23
3	目指すべき方向	23
4	将来人口の展望（目標人口）	25

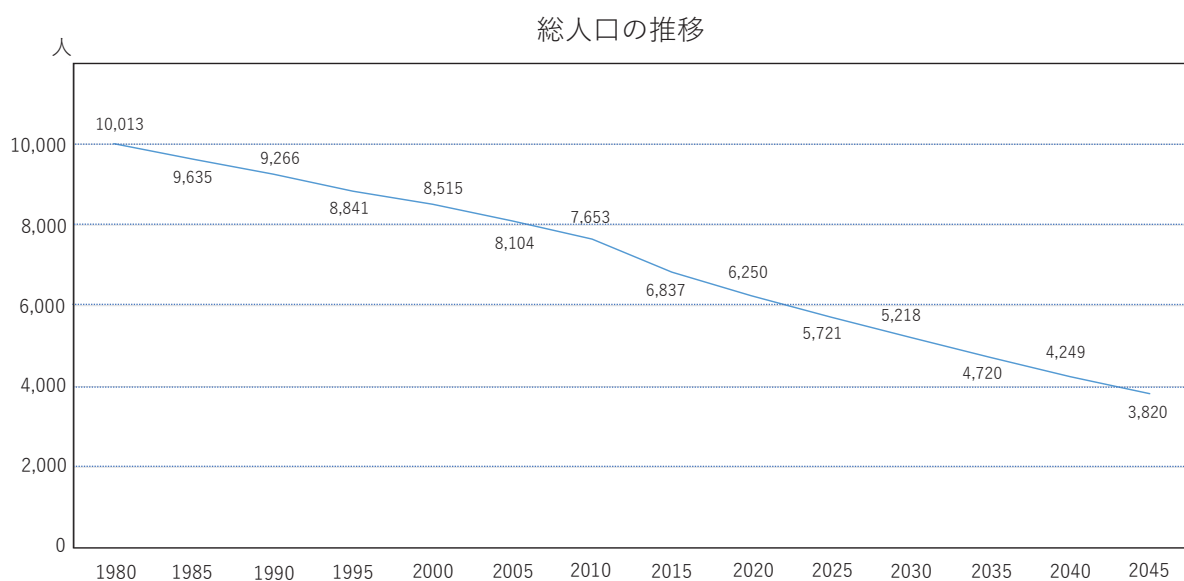
I 人口の現状

1 総人口、年齢3区分別人口の推移

(1) 総人口の推移

当町の総人口は、1980年の10,013人から一貫して減少しており、2020年に6,250人、2045年には3,820人まで減少することが想定されています。

減少する人数は2020年から2045年までで2,430人、減少率は約39%となっています。



集 計 年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
総人口(人)	10,013	9,635	9,266	8,841	8,515	8,104	7,653	6,837	6,250	5,721	5,218	4,720	4,249	3,820

図表1 総人口の推移

出典 総務省「国勢調査」 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域将来推計人口」

(2) 年齢3区分別人口の推移

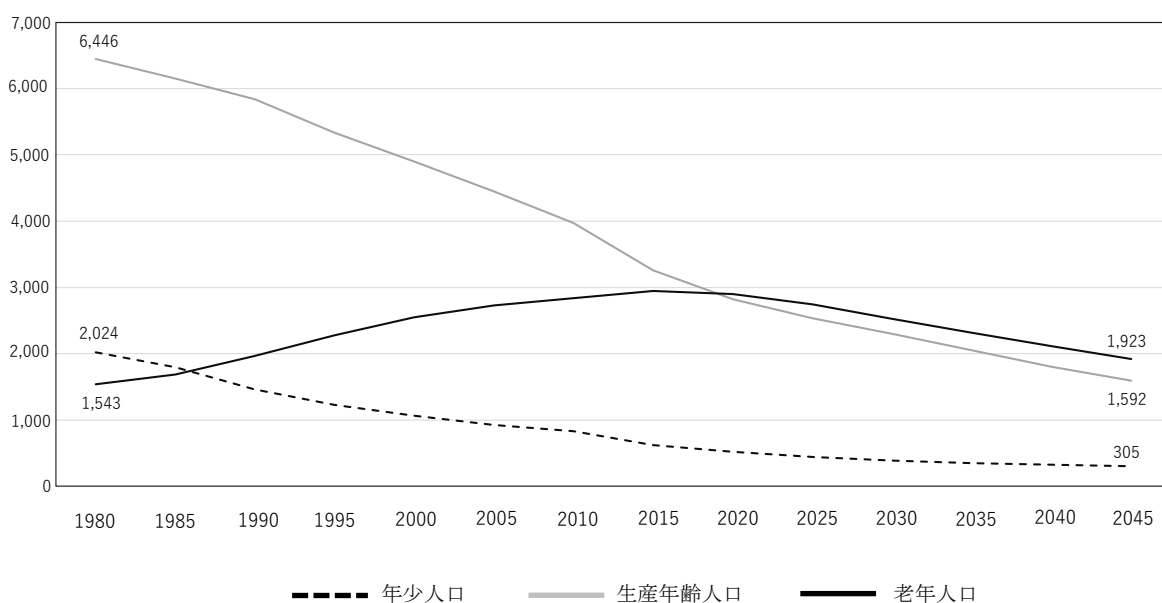
年少人口は1980年2,024人から2020年524人、さらに2045年305人と大きく減少する見込みです。

生産年齢人口は1980年6,446人から2020年2,826人、さらに2045年1,592人と大きく減少する見込みです。

老年人口は1980年1,543人から2020年2,900人と大幅に増加しますが、2045年には1,923人と再び減少する見込みです。

それぞれの区分の構成比の推移を見ると、年少人口は1980年20.2%から2045年8.0%へ減少し、生産年齢人口は1980年64.4%から2045年41.7%へと減少し、老年人口は1980年15.4%から2045年50.3%へ増加します。

年齢3区分別人口の推移



集 計 年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
年 少 人 口 (人)	2,024	1,797	1,459	1,232	1,063	927	831	627	524	442	391	351	328	305
生 産 年 齢 人 口 (人)	6,446	6,148	5,837	5,329	4,898	4,450	3,971	3,258	2,826	2,533	2,302	2,054	1,802	1,592
老 年 人 口 (人)	1,543	1,686	1,970	2,280	2,554	2,727	2,841	2,949	2,900	2,746	2,525	2,315	2,119	1,923

図表2 年齢3区分別人口の推移

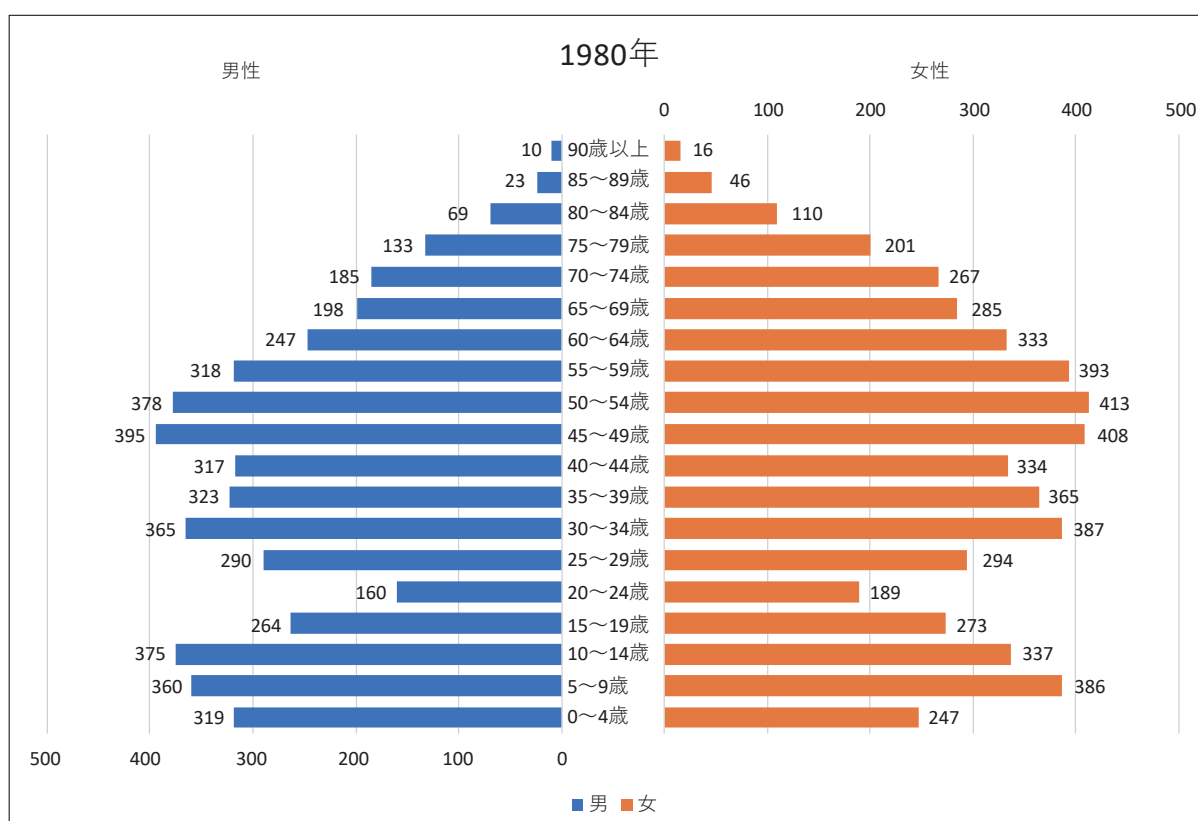
出典 総務省「国勢調査」 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域将来推計人口」

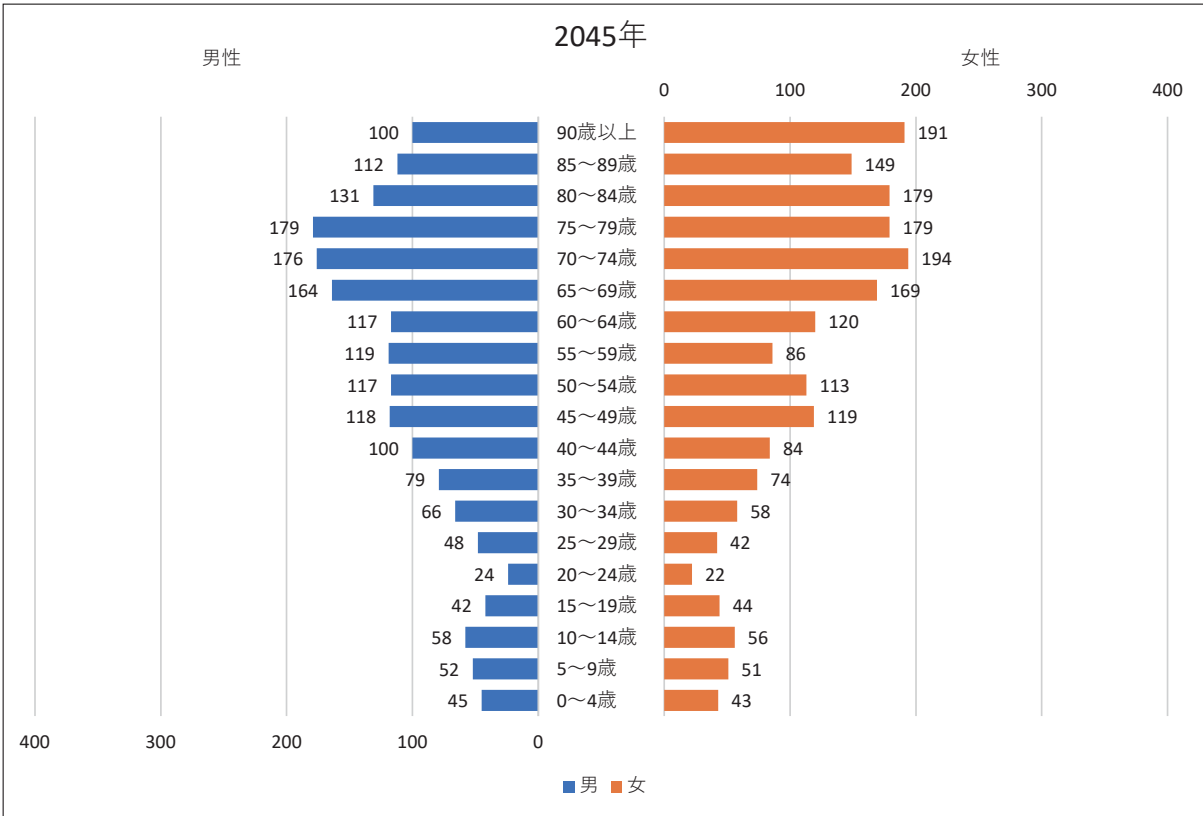
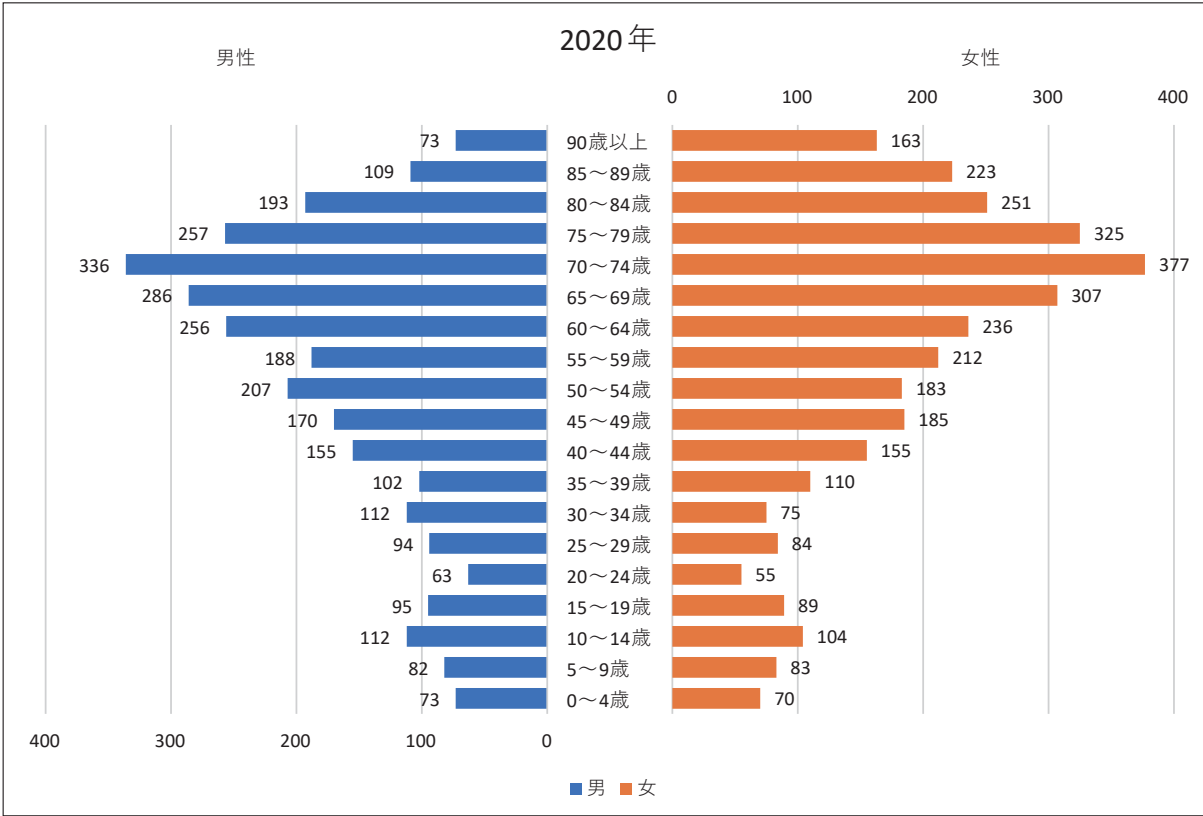
2 人口ピラミッドの推移

1980年の人口ピラミッドにおいて男性は45歳から49歳が最も多く、女性は50歳から54歳が最も多くなっています。

2020年の人口ピラミッドは、少子高齢化が進み、男性、女性ともに70歳から74歳が最も多くなっており、0歳から4歳、5歳から9歳が男女ともに2桁となっています。

2045年の人口ピラミッドは70歳から74歳が男女とも最も多いのは2020年と代わりませんが、人数はいずれも200人を下回っています。また、男女ともに90歳以上が100人を上回っており、高齢化が一段と進んでいます。同時に、若年層の減少も進み、14歳までのすべての年代で2桁となっています。





図表3 人口ピラミッド

出典 総務省「国勢調査」 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

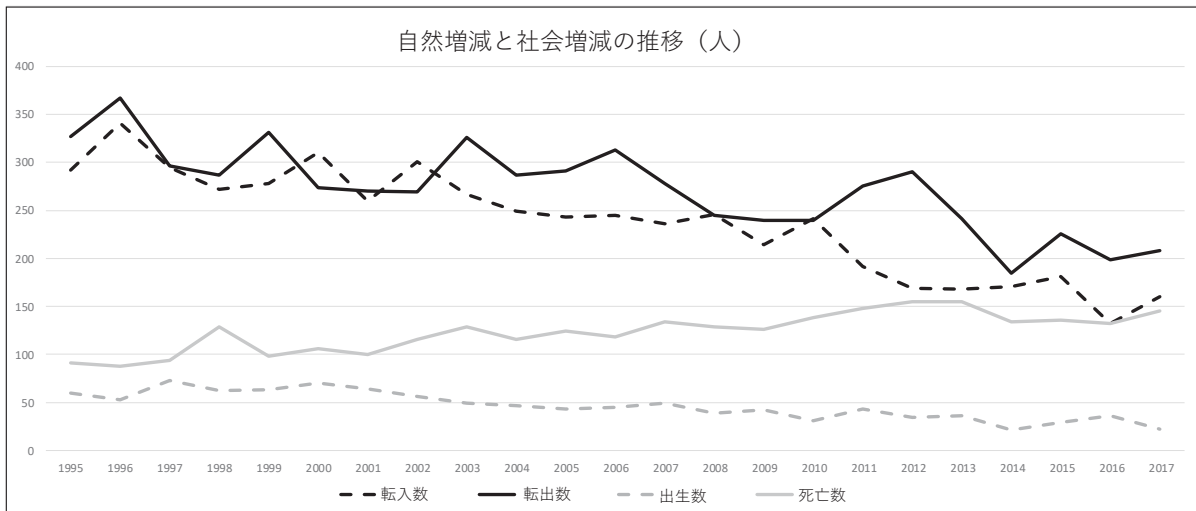
3 人口の増減

(1) 自然増減と社会増減

自然増減は 1995 年から一貫して死亡数が出生数を上回っています。近年その差が拡大する傾向にあり、2010 年代からは毎年ほぼ 100 人以上の自然減が続いています。

社会増減（人口移動）も概ね減少傾向にありますが、2008 年と 2010 年はいずれも転入者数が転出者数を上回り、社会増となっています（いずれも 1 人）。

このことから、自然減の傾向については反転することはかなり難しいですが、社会減については転出を抑制し、転入を促す対策を講じることによって、減少を抑制し、増加させる可能性が存在することが分かります。



	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
転入数	292	341	295	272	278	310	260	301	267	249	243	245	236	246	214	241	192	169	168	171	181	132	160
転出数	327	367	296	287	331	274	270	269	326	287	291	313	278	245	240	240	275	290	241	185	226	199	208
出生数	60	53	73	62	63	70	64	56	49	47	43	45	49	39	42	31	43	34	36	21	29	36	22
死亡数	91	88	94	129	98	106	100	116	129	116	124	118	134	129	126	138	148	155	155	134	136	132	145

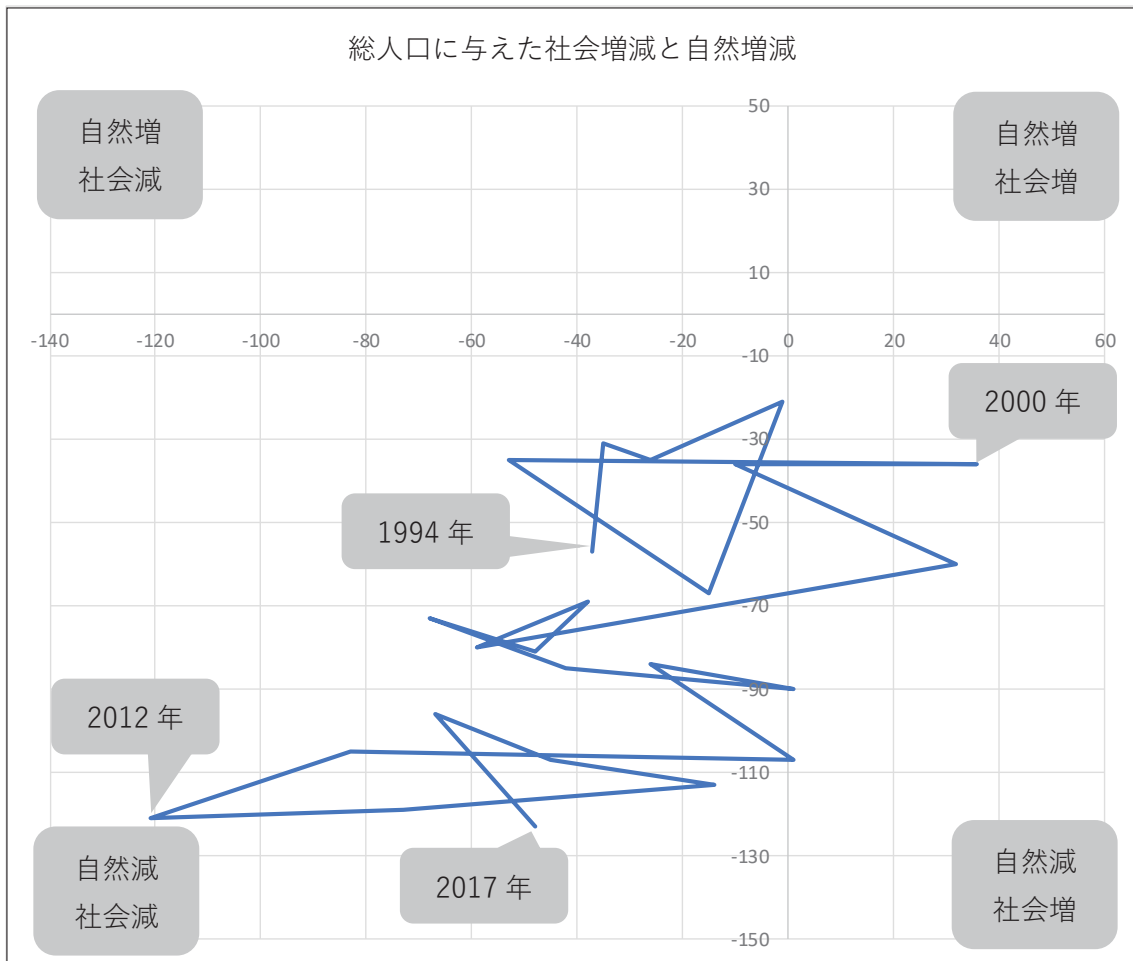
図表 4 自然増減と社会増減の推移

出典

総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」



	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
社会増加数	-37	-35	-26	-1	-15	-53	36	-10	32	-59	-38	-48	-68	-42	1	-26	1	-83	-121	-73	-14	-45	-67	-48
自然増加数	-57	-31	-35	-21	-67	-35	-36	-36	-60	-80	-69	-81	-73	-85	-90	-84	-107	-105	-121	-119	-113	-107	-96	-123
人口増加数	-94	-66	-61	-22	-82	-88	0	-46	-28	-139	-107	-129	-141	-127	-89	-110	-106	-188	-242	-192	-127	-152	-163	-171

図表5 自然増減と社会増減の影響

4 人口移動の状況

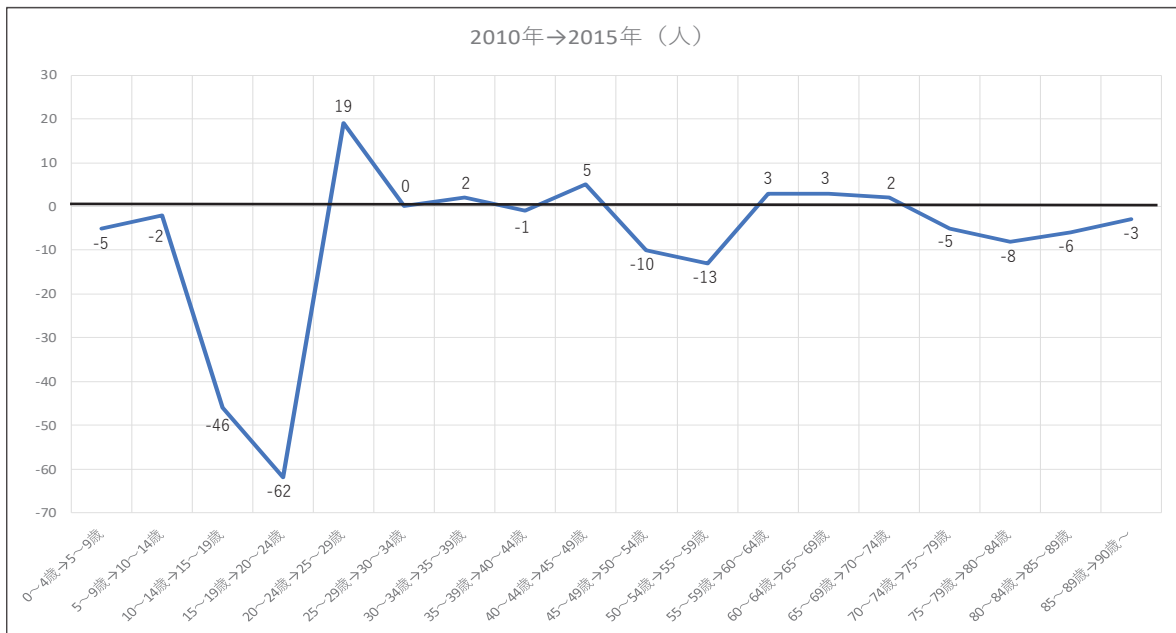
(1) 年齢階級別人口の移動

2010年から2015年における年齢階級別人口移動の状況を男女別に見ます。

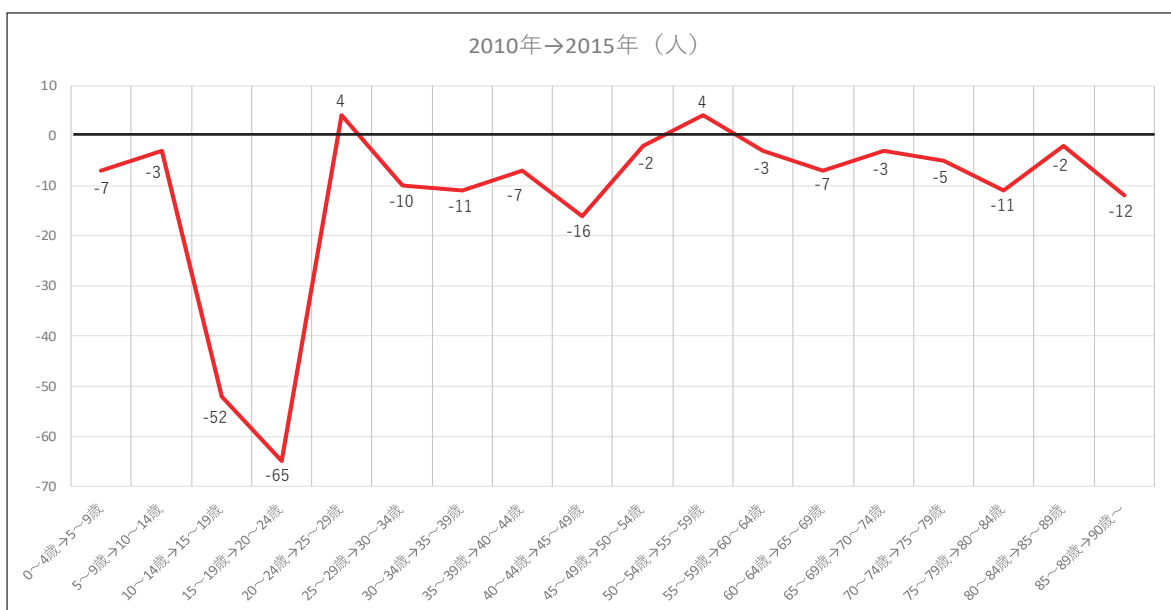
男性、女性ともに、若年層（0歳から24歳まで）の間は大きく減少し、20歳代で一定数の増加があり、その後は若干減少していきます。

ただ、中高年層（50歳代から60歳代）の男性で数名増加しています。

① 男性



② 女性



図表6 年齢階級別人口移動

出典 総務省「国勢調査」

(2) 転入者アンケート結果から

ここで、2019年12月に行った転入者を対象としたアンケートについて分析します。

①調査概要

対象者：過去10年間に当町への転入者200名（無作為抽出）

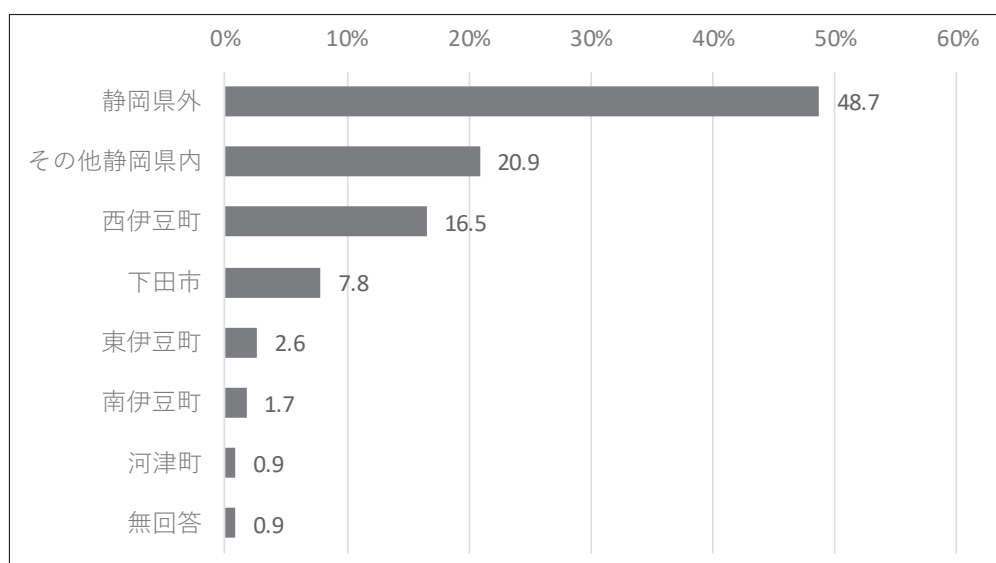
調査方法：郵送による配布と回収

調査機関：2019年12月10日～22日

回収状況：配布200部 回収115部 回収率57.5%

②結果概要

問8 松崎町への転入前は、どちらにお住まいでしたか。



	度数	パーセント
静岡県外	56	48.7
その他静岡県内	24	20.9
西伊豆町	19	16.5
下田市	9	7.8
東伊豆町	3	2.6
南伊豆町	2	1.7
河津町	1	0.9
無回答	1	0.9

図表7 当町への転居前の居住地

転入前は約半数の人が静岡県外に居住していました。近隣では、西伊豆町から転入した人が19人と最も多いです。このことから、当町への移住者、転入者は比較的近隣からの転入は少なく、県外など比較的遠いところからの移住、転入が多いことが分かります。

問 10. 松崎町への転入の経緯は次のうちどの状況でしたか。

	度数	パーセント
いわゆるUターン（あなた若しくは家族が過去に居住していた経験がある）	59	51.3%
いわゆるIターン（定住目的で今回初めて転入する）	27	23.5%
その他	26	22.6%
無回答	3	2.6%

転入の経緯として、本人や家族が過去に当町に居住していた、いわゆるUターンが半分を占めています。

このことから、いったん当町を離れた人が、リタイア後の自然豊かなところに住みたい、あるいは当町に住む家族の介護などの理由から当町に戻ってくる、という移住のパターンが多いことが推測されます。

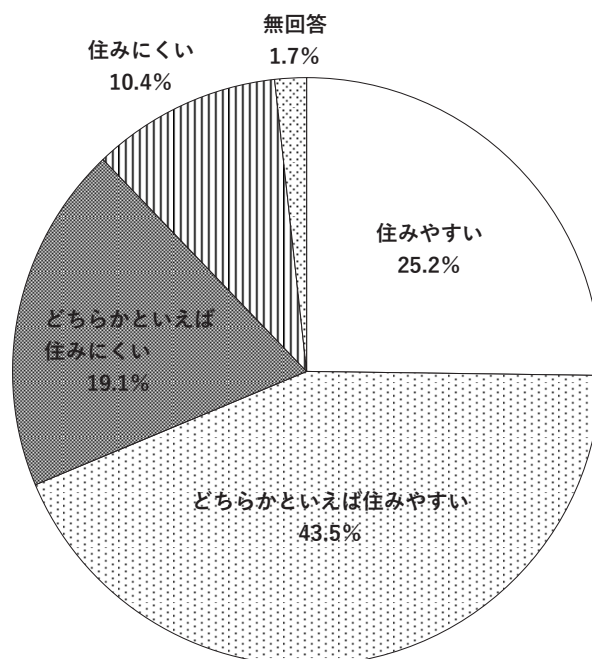
問 14. 松崎町を選んだ理由は、なんですか。（3つまで○）

	度数	パーセント
家族が住んでいる	44	38.3%
知人・友人がいる	26	22.6%
自然が豊か	21	18.3%
居住環境の静かさ	14	12.2%
通勤通学の利便性	13	11.3%
日常生活（買い物など）の利便性	12	10.4%
住宅・家賃価格が適当	11	9.6%
土地柄・人柄の良さ	9	7.8%
治安の良さ・災害の少なさ	3	2.6%
子育てのしやすさ	2	1.7%
学校教育の内容・環境	0	0.0%
医療環境の充実	0	0.0%
その他	26	22.6%
無回答	2	1.7%

最も多い回答が「家族が住んでいる」44人 38.3%、次いで「知人・友人がいる」26人（22.6%）、「自然が豊か」21人（18.3%）、「居住環境の静かさ」14人（12.2%）となっています。

家族、知人・友人は人間関係、自然、居住環境は環境と考えることができます。当町の良さを考える際、人間関係と豊かな自然などの環境が大きな強みであるといえます。

問 15 松崎町は、住みやすいですか。



	度数	パーセント
住みやすい	29	25.2%
どちらかといえば住みやすい	50	43.5%
どちらかといえば住みにくい	22	19.1%
住みにくい	12	10.4%
無回答	2	1.7%

図表 8 当町の住みやすさ

住みやすい、どちらかといえば住みやすいを合わせると 79 人 (68.7%) の人が住みやすさを感じています。

一方で、約 30% の人が住みにくい、どちらかといえば住みにくいと答えています。

このことから、概ね転入者にとって住みやすいと考えられますが、一部、十分に住みやすさを感じられていない人もいることが分かります。

問 17. 松崎町への居住者を増やすため、今後どのような定住支援策に取り組んだらいいと思われますか。

	度数	パーセント
緊急時にも安心して暮らせる医療機関の充実	51	44.3%
町内の居住可能な空き家を紹介する「空き家バンク」制度の充実	41	35.7%
転入者が住宅を新築・リフォームする際の補助制度の充実	32	27.8%
子どもたちの教育環境の充実	30	26.1%
出産や子育て等に対する各種支援の充実	29	25.2%
高齢者が生きがいをもって元気に暮らせるような高齢者福祉の充実	29	25.2%
バスなどの町内を移動するための交通の利便性の充実	28	24.3%
災害や地震等に対する防災対策の充実	21	18.3%
田舎暮らし体験ツアーの活用	14	12.2%
通勤・通学等のための電車の利便性の充実	11	9.6%
その他	17	14.8%
無回答	6	5.2%

最も多い回答が「緊急時にも安心して暮らせる医療機関の充実」51人（44.3%）、ついで「空き家バンク制度の充実」41人（35.7%）、「住宅を新築、リフォームする際の補助制度の充実」32人（27.8%）、「教育環境の充実」30人（26.1%）などとなっています。

第1位は医療に対するニーズですが、第2位、第3位は住居に関するニーズです。票数も上位の項目に大きな差はなく、転入者にとって、魅力を感じられるような施策を実践していくことが大切だと考えられます。

③考察と分析

以上のアンケートから、当町への転入者は過去に何らかのつながりがあり、当町において育んだ人間関係などをきっかけに戻ってくる、という傾向が存在することが分かります。

また、当町について人間関係の良さや自然環境、居住環境の良さを強みに挙げており、こうした魅力にひかれて転入してきた人も多いことが分かります。

さらに、転入者を増やすためには、医療機関の充実や、住居へのさまざまな支援、教育環境の充実、子育て支援、高齢者福祉など総合的に施策を展開していくことが求められていることが分かります。

(3) 昼間人口・夜間人口の状況

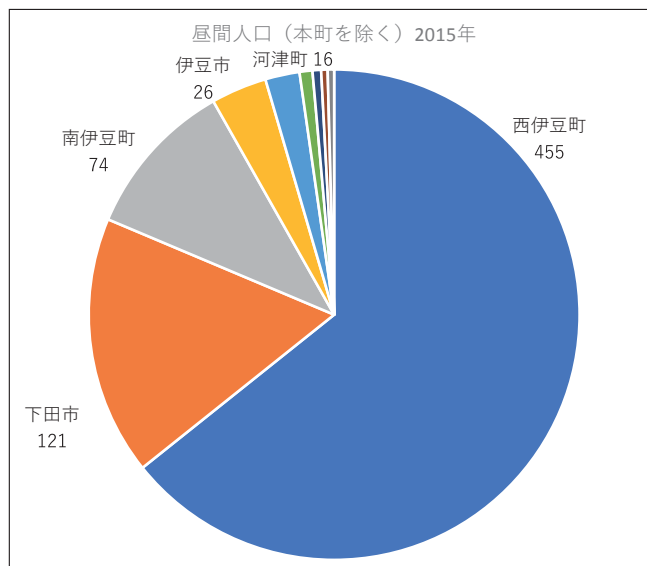
① 昼間人口の状況

2015年の昼間人口（当町に日中滞在する人の居住地）については、下表のとおりです。

町外からは西伊豆町をメインに708人来ています。表掲載の市町（当町を除く）だけでグラフ化する以下ようになります。

松崎町	5760
西伊豆町	455
下田市	121
南伊豆町	74
伊豆市	26
河津町	16
伊豆の国市	6
東伊豆町	4
三島市	3
伊東市	3

図表9 2015年昼間人口



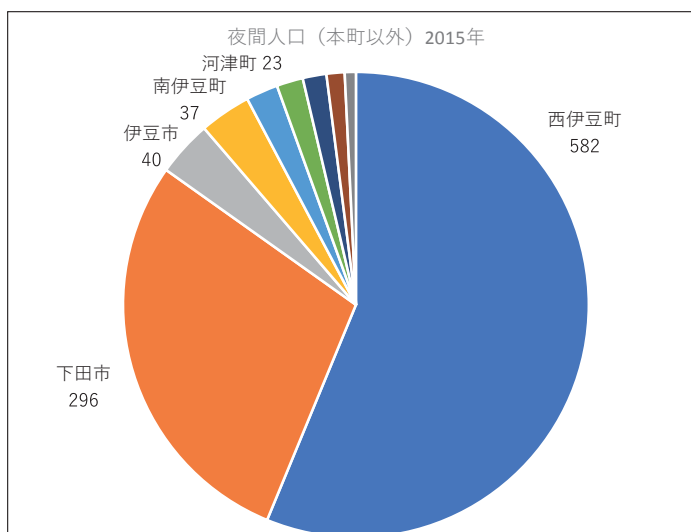
② 夜間人口の状況

2015年の夜間人口（当町に居住する人の日中の滞在地）については下表のとおりです。

西伊豆町をメインに町外へ1,035人出ています。表掲載の市町（当町を除く）だけでグラフ化すると以下ようになります。

松崎町	5763
西伊豆町	582
下田市	296
伊豆市	40
南伊豆町	37
河津町	23
東伊豆町	19
伊豆の国市	17
伊東市	13
沼津市	8

図表10 2015年夜間人口

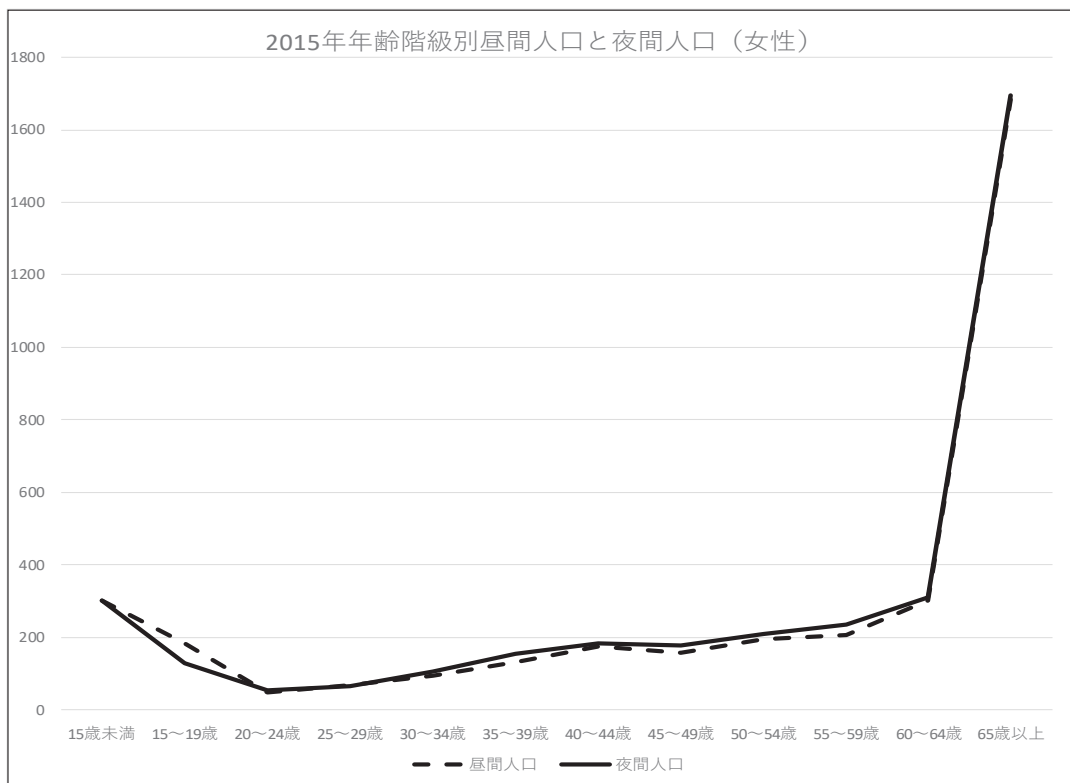
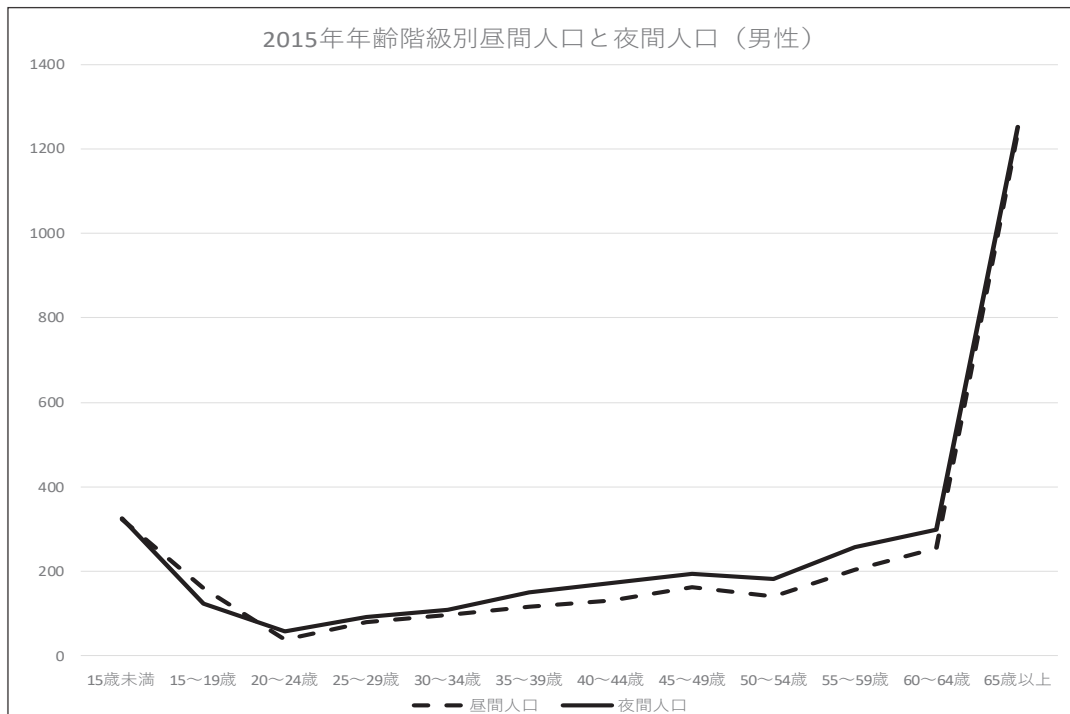


出典 総務省「国勢調査」（図表9、10とも）

③年齢区分別通勤通学人口の状況

年齢区分別、男女別に昼間人口と夜間人口の状況を見ます。

男女とも20歳から24歳の区分の昼間人口、夜間人口が最も少なく、年齢が上がるとともに徐々に増加し、65歳以上で1,000人を超えています。



年齢階級別夜間人口、昼間人口（男性）

年齢階級	昼間人口	夜間人口
15歳未満	324	326
15～19歳	161	123
20～24歳	39	58
25～29歳	79	93
30～34歳	96	110
35～39歳	116	150
40～44歳	130	173
45～49歳	162	194
50～54歳	141	183
55～59歳	204	258
60～64歳	254	299
65歳以上	1240	1253

年齢階級別夜間人口、昼間人口（女性）

年齢階級	昼間人口	夜間人口
15歳未満	300	301
15～19歳	182	129
20～24歳	47	52
25～29歳	68	64
30～34歳	94	104
35～39歳	131	155
40～44歳	173	183
45～49歳	156	177
50～54歳	193	210
55～59歳	206	234
60～64歳	300	309
65歳以上	1684	1696

図表 11 年齢階級別昼間人口及び年齢階級別夜間人口

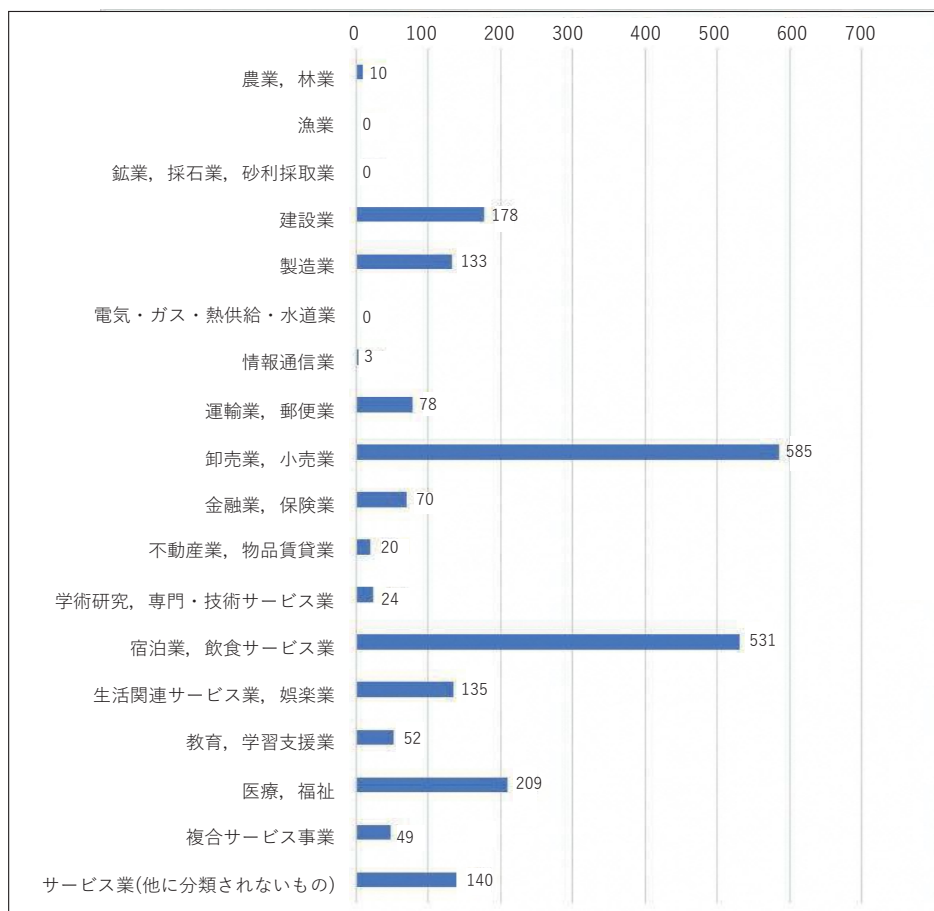
出典 総務省「国勢調査」

5 就業者数の分析

産業分類ごとに就業者数を見ます。

大分類で見て、最も多いのは卸売業、小売業（585人）、ついで宿泊業、飲食サービス業（531人）となっています。2つで就業者数全体の約半分を占めています。

2016年就業者数（事業所単位）



農業、林業	10
漁業	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0
建設業	178
製造業	133
電気・ガス・熱供給・水道業	0
情報通信業	3
運輸業、郵便業	78
卸売業、小売業	585
金融業、保険業	70
不動産業、物品賃貸業	20
学術研究、専門・技術サービス業	24
宿泊業、飲食サービス業	531
生活関連サービス業、娯楽業	135
教育、学習支援業	52
医療、福祉	209
複合サービス事業	49
サービス業（他に分類されないもの）	140

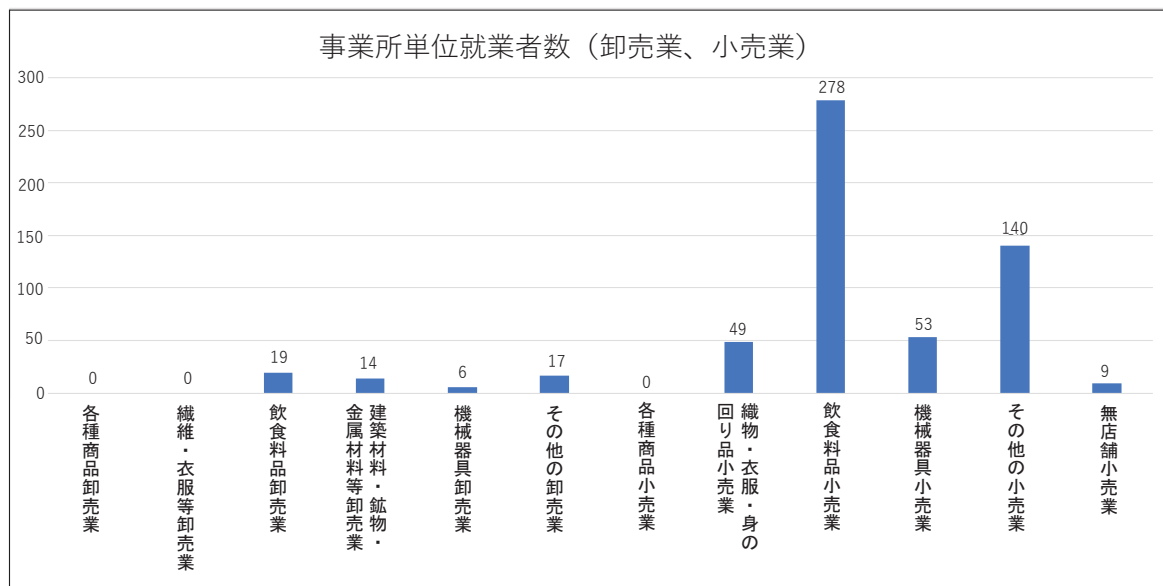
図表 12 就業者数（事業所単位）

出典 総務省「経済センサス基礎調査」

就業者数の多い2つの産業について、さらに中分類まで詳しく見ていきます。

卸売業、小売業では飲食料品小売業が最も多く（278人）、ついでその他の小売業が多いです（140人）。

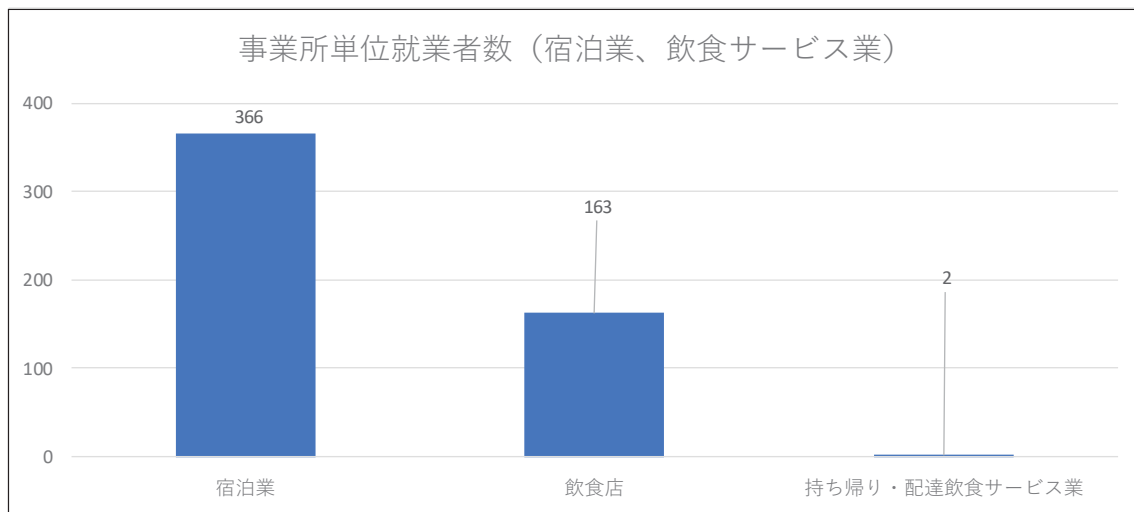
飲食料品小売業とその他の小売業を合わせると418人となり、卸売業、小売業全体の7割以上を占めます。



図表 13 卸売業、小売業就業者数（事業所単位）

次に宿泊業、飲食サービス業を見ます。

宿泊業、飲食サービス業では、宿泊業（366人）、飲食店（163人）などとなっており、ほぼすべての人が宿泊業もしくは飲食サービス業となっています。



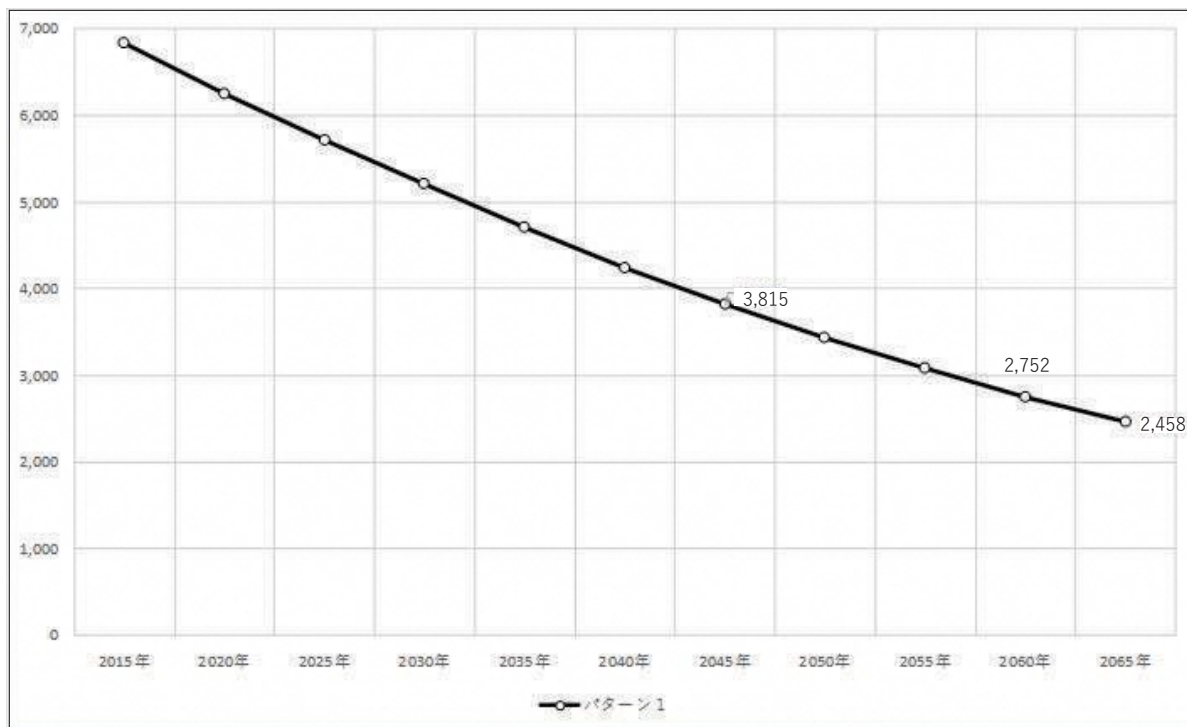
図表 14 宿泊業・サービス業就業者数（事業所単位）

Ⅱ 将来人口の推移（推計）

1 人口推計結果の比較・分析

（1）将来人口推計結果

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と称します）の推計に準拠したパターン 1 によると、2045 年には 3,815 人、2065 年には 2,458 人になると推計されています。



図表 15 パターン 1（社人研推計準拠）の総人口推計

【参考】

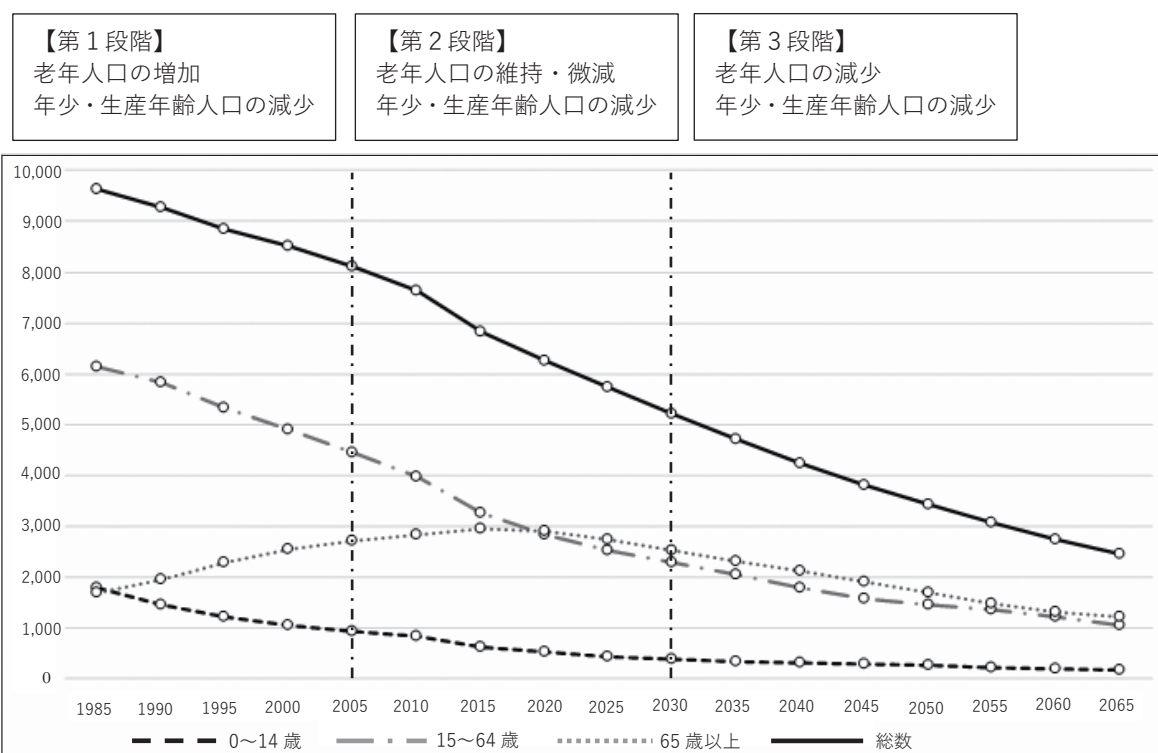
■パターン 1

- ・ 社人研の推計方法に基づき、国が提供する将来人口推計データの一つである。
- ・ 主に 2010 年から 2015 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・ 移動率は、2010 年から 2015 年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040 年以降継続すると仮定。

(2) 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3段階を経て進行するとされています。全国的には、2045年周辺で維持、微減傾向になることが考えられます。

松崎町の場合、これまで老年人口が増加の傾向にありますが、パターン1（社人研の推計方法に準拠）の結果に基づくと、2020年を超えたあたりから減少傾向が徐々に鮮明になっていくことが考えられます。2030年頃から老年人口も減少し始める¹「第3段階」に入ると予想されており、全国的な動向と比べると、早く人口減少が進むものと予測されます。よって、現在における松崎町の人口減少段階は、「第2段階」とと言えます。



図表 16 松崎町の人口減少段階の分

¹ 人口推計の起点となる 2015 年から老年人口の減少率が 10%を超えるとされる年を示しています。

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、パターン1（社人研の推計に準拠）をベースに、以下のシミュレーションを行いました。

シミュレーション1	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したと仮定する。
シミュレーション2	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、且つ、人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）と仮定する。

パターン1とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。また、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度については、5段階により評価するよう整理されています。

■自然増減の影響度

シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口／パターン1の令和27（2045）年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

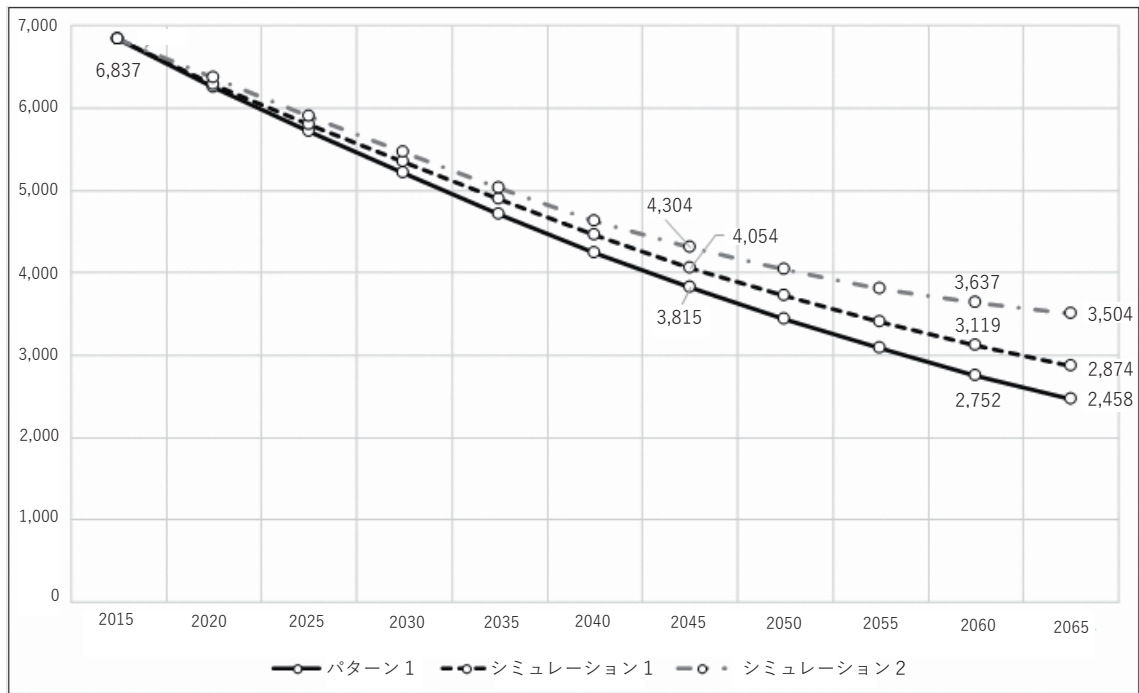
※数値が大きいほど、出生の影響が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

■社会増減の影響度

シミュレーション2の令和27（2045）年の総人口／シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

※数値が大きいほど、人口移動の影響が大きい（現在の転出超過が低い）ことを意味します。



分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=4,064人 パターン1の令和27(2045)年推計人口=3,815人 ⇒4,064人/3,815人=107%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27(2045)年推計人口=4,304人 シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=4,064人 ⇒4,304人/4,064人=106%	2

図表 17 自然増減、社会増減の影響度分析

松崎町の将来人口に対する自然増減の影響度は3（107%）、社会増減の影響度は2（106%）となり、人口の自然減の抑制・社会増に向けた施策と組み合わせて取り組むことが将来の人口減少を抑制するうえで必要になると考えられます。

3 人口構造の分析

(1) 年齢階層別の人口増減

2045年の推計人口を年齢3区分ごとにみると、「年少人口（0～14歳）」は、パターン1の305人に対して、シミュレーション1では475人、シミュレーション2では592人と、シミュレーション2が最も多くなっています。「生産年齢人口（15～64歳）」では、パターン1の1,589人に対して、シミュレーション1では1,668人、シミュレーション2では1,892人とシミュレーション2が最も多くなっています。この結果から、生産年齢人口を確保するには、社会増の施策が重要とも言えます。「老年人口（65歳以上）」では、パターン1とシミュレーション1に差は無く、シミュレーション2では僅かな減少がみられます。

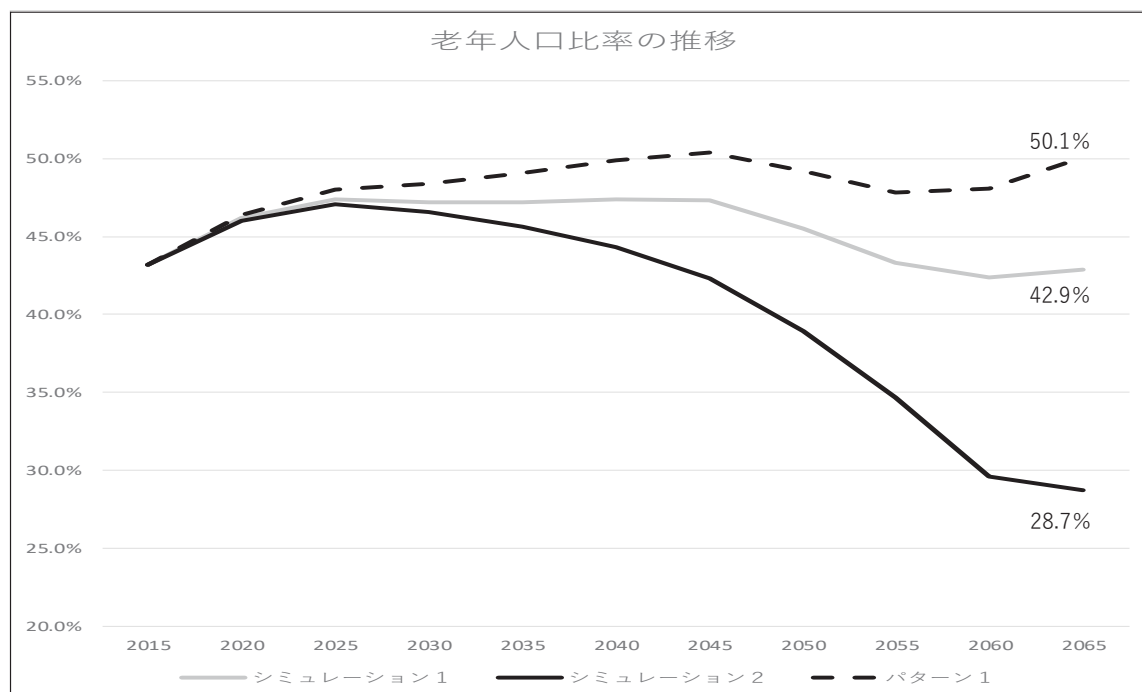
集計結果ごとの人口増減率

		総人口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上人口)	20～39歳 女性人口
2015年	起点値	6,837	627	3,258	2,952	786
2045年	パターン1	3,815	305	1,589	1,921	411
	シミュレーション1	4,064	475	1,668	1,921	447
	シミュレーション2	4,304	592	1,892	1,820	737

		総人口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上人口)	20～39歳 女性人口
2015年 から 2045年 への増 減率	パターン1	-44.2%	-51.4%	-51.2%	-34.9%	-47.7%
	シミュレーション1	-40.6%	-24.3%	-48.8%	-34.9%	-43.1%
	シミュレーション2	-37.1%	-5.6%	-41.9%	-38.3%	-6.2%

(2) 老年人口比率の変化（長期推計）

パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2について、2065年までの長期推計から老年人口比率の推移をみると、パターン1では2045年まで、シミュレーション1では2040年まで、シミュレーション2では2025年まで増加した後、減少しています。



	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
シミュレーション1	43.2%	46.2%	47.4%	47.2%	47.2%	47.4%	47.3%	45.5%	43.3%	42.4%	42.9%
シミュレーション2	43.2%	46.0%	47.1%	46.6%	45.6%	44.3%	42.3%	38.9%	34.7%	29.6%	28.7%
パターン1	43.2%	46.4%	48.0%	48.4%	49.1%	49.9%	50.4%	49.2%	47.8%	48.1%	50.1%

図表 18 老年人口比率の長期推計（パターン1、シミュレーション1・2）

つまりは、対策を講じることで、早ければ、2025年において高齢化の進行に歯止めをかけることができると言えます。

Ⅲ 人口の将来展望

1 現状の課題

すでに見てきたとおり、松崎町では、年少人口、生産年齢人口、高齢人口のいずれもが減少する段階に入りつつあります。

また、社会移動は 2000 年代に入り、若干増加の年がありましたが、全体としては減少傾向を示しており、自然増減についてはすでに一貫して減少傾向を示しております。

このまま推移すると、2050 年代には 2015 年を 100 としてみた場合に、50 を切ることになり、「半減」する、ということになります。

特に、同じ期間で見た場合、年少人口の減少の割合が高く、高齢人口の減少の割合が低いため、全体として人口減少が進む中で少子化・高齢化が一段と進むことが想定されています。

こうした状況に対して、2000 年代に人口の社会増の年があったことを念頭に置くと、人口減少を想定よりも抑制するという課題を設定することができます。

一口に人口減少の抑制、社会移動の増加といっても、検討する方向性や具体的施策は多岐にわたります。

次節以降では、人口減少を抑制し、将来人口を想定値よりも上回る水準にしていくための基本的姿勢や基本的考え方、取り組む施策の方向性について検討します。

2 基本姿勢

現状の課題を踏まえ、松崎町において人口減少を抑制し、町を活性化していくための基本的な姿勢を検討します。

- (1) 人口減少の要因を分析し、おもに社会移動に焦点をあて、さまざまな人口減少抑制策、定住促進策を推進していきます。
- (2) 社会移動の中でも生産年齢人口、さらにはいわゆる子育て世代にターゲットを絞り、この世代の中心ニーズである、子育て環境の充実、働きやすい労働環境の整備・充実に推進していきます。
- (3) 高齢人口にあっては、減少はするものの、減少幅は他の年齢階層に比べて緩やかであり、この年代の方が健康に暮らし、可能な限り社会参加をしていくことが町の活性化に寄与すると考えられます。そのため、健康長寿を目指した施策を充実させていきます。

3 目指すべき方向

(1) 社会移動による減少を抑制するための「関係人口」強化の方向

最終的には定住を促進し、社会移動による人口増を目指しますが、住宅取得支援や職業紹介などの直接的な施策だけではなく、松崎町を知ってもらう、ファンになってもらう、関わりを持ってもらう、という緩やかな関係を構築し、将来的な定住につな

げていくことを目指します。

そのために、「関係人口」を増強するためのさまざまな発信や仕掛けづくり、しくみの整備を行います。

(2) 子育てを支援し、松崎町をふるさとに持つ人を増やす

将来にわたり安定した人口構造を維持していくには、世代の循環を健全に保っていくことが大切です。

全国的に出生率が低下し、少子化が進んでいるため、どの地域においても子育て世代を支援していくことは喫緊の課題となっています。

当町においても可能な限り子育て世代を支援する施策を実行し、子育てしやすい環境を整備する必要があります。

また、いわゆる「子育て」に特化した支援策だけでなく、子育て世代の仕事のしやすさを実現するための施策、住環境や子育て環境を充実するための施策も検討の余地があります。

(3) 健康増進、健康寿命の増大による生き生きと活躍できる地域の実現

高齢人口そのものは減少段階に入りますが、高齢人口の割合は今後しばらく上昇していきます。従来の高齢者のイメージから転じて、健康で生き生きと暮らし、周囲や社会とかがわっていき人が増えると考えられます。

また、こうした生き生きとした高齢者の増加は、経済循環の一翼を担うことを通じて、地域社会、地域経済にとっても大きなプラス要因となると期待されます。

この循環を実現し、維持していくためには、健康を維持増進する施策や生き生きと暮らすための生き方やコミュニケーション力を高めるための施策を実行していくことが必要になります。

4 将来人口の展望（目標人口）

今までの考察を踏まえ、当町の将来の人口を予測し、目標とする人口を検討します。

人口減少傾向が継続する中で、さまざまな施策を実施することにより、合計特殊出生率がある程度改善していくこと、同時に出生数も下げ止まることを想定します。具体的には国の想定に基づき、合計特殊出生率が2030年に現状の約1.6から1.8程度に上昇することを想定します。

社会増減については、社人研の推計に準拠し、社会増減の影響がなくなる（転入と転出が同数）と考えて検討します。

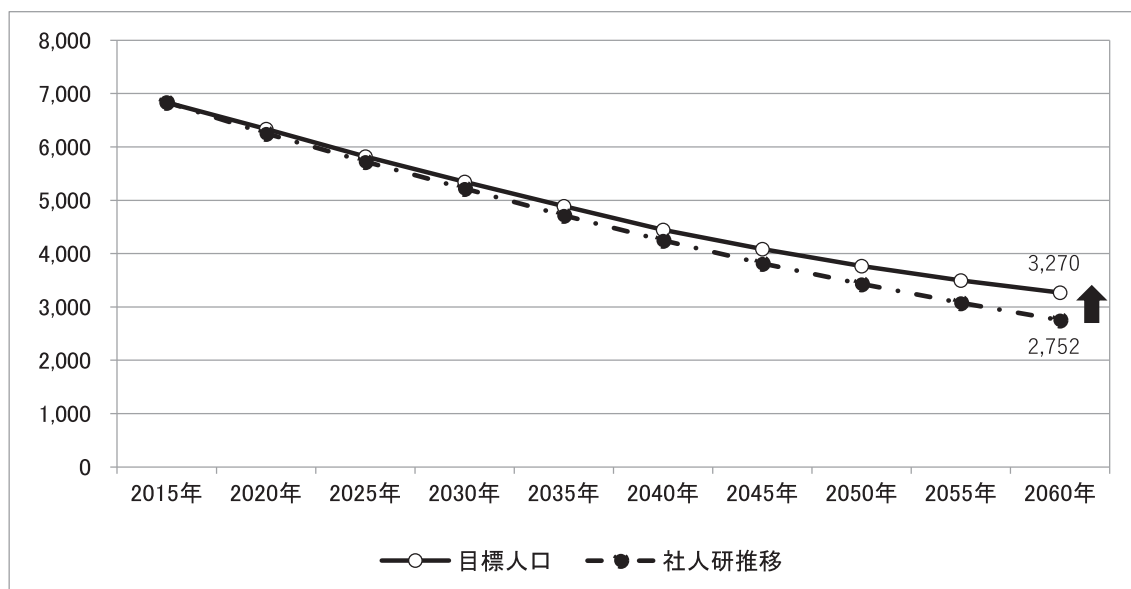
上記の推計に基づき、人口を推計すると、2060年の総人口が3,270人となります。ここから、当町における人口目標を以下のように設定します。

当町の人口目標 2060年に3,300人超

参考表 独自想定に基づく人口推計

集 計 年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口(人)	6,837	6,333	5,817	5,347	4,883	4,446	4,082	3,767	3,498	3,270

合計特殊出生率が2030年に1.8に上昇しその後同水準を維持、社会移動について2030年に均衡を達成し、その後維持と想定したもの。



図表 19 独自推計と社人研推計の比較



松崎町総合戦略

目次

1	総合戦略の基本的な考え方	27
	(1) 戦略策定の趣旨	27
	(2) 計画期間	27
	(3) 戦略の位置付け	27
	(4) 戦略の推進体制	27
2	総合戦略の方向性	28
	(1) 基本的視点	28
	(2) 松崎町の特徴を活かした戦略づくりの視点	30
3	第1期 総合戦略の振り返りと課題	31
	(1) 重要業績評価指標（KPI）についての振り返り	32
	(2) それぞれの循環における取り組みに関する振り返り	33
4	総合戦略の理念とテーマ	38
	(1) 総合戦略の基本理念	38
	(2) 総合戦略のテーマ	39
	(3) 「未来への循環」軌道	40
	(4) 戦略体系図	43
	(5) 重要業績評価指標（KPI）	44
	(6) 推進過程の検討目標	45
5	総合戦略	48
	(1) 地域経済を強くする循環	48
	1-1 観光振興による経済循環の強化	48
	1-2 特産品、農産物の販売強化による地域経済への波及	48
	1-3 地域内経済循環の強化	49
	(2) 人が活躍し、人を呼びこむ循環	49
	2-1 関係人口の増大を目指す取り組み	49
	2-2 誰もが活躍できる社会を目指す取り組み	50
	2-3 移住・定住促進を目的とした取り組み	50
	(3) 子供を育て、教育する循環	50
	3-1 結婚・出産・乳幼児子育ての支援	50
	3-2 就学時から高等教育までの支援	51
	3-3 後継者育成支援	51
	(4) 健康で安心して暮らす循環	51
	4-1 町民の健康長寿を推進	51
	4-2 町民の安心な暮らしを実現	52
	4-3 町民同士のつながりを強化	52

1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 戦略策定の趣旨

わが国では、急速な少子高齢化を背景とする長期的な人口減少に歯止めをかけるため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組み始めました。今回は第1期の総合戦略の実施を受け、新たに第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものであります。

第2期総合戦略の基本方針は、人口減少を克服するのではなく、人口減少やその影響を和らげることを目指すものであります。

当町の人口は、2020年には6,250人となっています。この中で年少人口が524人(8.38%)なのに対し、高齢人口は2,900人(高齢化率46.4%)と、少子高齢化が加速しています。

こうした状況を踏まえ、「第2期松崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口ビジョンに掲げる人口の将来展望実現に向けて、住民と地元関係団体との強い連携による直近5カ年の重点的な地方創生対策を取りまとめるものです。

(2) 計画期間

国・県の総合戦略との整合を図るため、本戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

(3) 戦略の位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき国及び静岡県の総合戦略を勘案し、地方自治体において実施していくための「地方版総合戦略」です。

また、松崎町のまちづくり指針である「松崎町第5次総合計画」、「松崎町過疎地域自立促進計画」、「伊豆中南部地域半島振興計画」などを考慮した上で、人口減少対策としてまち・ひと・しごと創生に特化した令和2～6年度の重点的な施策・事業を取りまとめます。

(4) 戦略の推進体制

本戦略は、「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」を中心に戦略の策定及び着実な推進を図ると同時に、住民との協働を戦略推進上の不可欠な視点とし、町が一丸となって取り組むことで、最小の経費で最大の効果をあげることを目指します。

また、本戦略を着実に推進するため、施策及び関連事業の進捗を見直し、施策の改善を重ねていくこととします。

そのため、基本目標の施策ごとの客観的な検証に資する重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)を設定し、成果重視の戦略を展開します。

2 総合戦略の方向性

(1) 基本的視点

①人口減少を緩和する戦略

(ア) 自然減少をできるだけ抑制する戦略

結婚、出産、子育て支援を充実させることにより、子供を産み、育てるのに適した町を実現し、現在のペースよりも自然減少を抑制していきます。

(イ) 社会減少から社会増加を目指す戦略

空き家紹介や「ふれあいとーふや。」のコワーキングスペース^{※1}の活用、移住支援助成金などの直接的な移住対策に加え、地域の特性を活かした新たな事業活動を支援することにより、経済活動の拠点としての松崎町をアピールし、I J Uターンを増加させます。

高校生、大学生との連携を強化し、起業を支援し、若年層の流出を抑制し、さらには外部からの流入を目指します。

②力強い地域経済循環を実現する戦略

(ア) 松崎町の特性を活かした経済循環のしくみを実現する

なまこ壁や石部の棚田などの美しく、伝統的な日本の原風景を維持している景観、豊かな自然、温かい人情、温泉など松崎町の特性を活かし、力強い地域経済循環を実現していきます。

そのために、地域の特性を活かした新しい事業を起こす人材を発掘、支援したり、独自性のある商品やブランドを開発することに力を入れます。

また、企業による地域支援の形として「企業版ふるさと納税」制度がありますが、単に企業誘致による地域経済の活性化を目指すのではなく、地域と企業との新たなパートナーシップを構築し、戦略的に経済循環の輪を大きくしていきます。

(イ) 新しい社会の変化に対応した地域経済循環をとり入れる

I C Tやドローンなどの技術進化にともなう新しいサービスの開発による社会が大きく変化しています。こうした変化は地域の活動にも大きな影響を及ぼしています。

例えば、情報発信が低価格化したことにより、少ない予算で多くの人に情報を提供することができ、町の魅力を発信し、関係人口^{※2}の増大につなげることが可能になります。

また、A I^{※3}によるデータ活用や、ロボット技術を活用することで、限りある資源をより効率的に活かしていくことができるようになります。また人手不足が懸念される領域においてもこれらの技術を積極的に活用していくことが期待されます。

活用できる技術を見極め、積極的に導入していくことで、地域の活動を刷新してまいります。

※1 共同で仕事をするオープンスペースのこと

※2 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと

※3 人工知能のこと

(ウ) 人が生き生きと働き、暮らせる地域とし、他地域から多くの人を呼び込む

上記（ア）（イ）の循環を力強くしていくことで、町民一人一人が生き生きと活動し、心豊かに暮らしていける地域となり、地域の魅力を増していくことで他地域からの移住を促進していきます。

そのために、他地域から多くの人を呼びこむこと、継続的に関わりを持つ人を増やすこと、継続的に松崎町のことを支援し、気にかけてくれる人（関係人口）を増やすことを目指します。

③人々が健康で安心して長生きできる町を実現する戦略

(ア) 健康増進に関する機能を充実する

少子高齢化はある程度避けられない状況です。この状況を逆にチャンスと捉え、高齢になっても生き生きと活躍することができる地域を目指します。

そのためには、病気を治すための医療に加え、病気にならないための生活習慣を確立し、できるだけ長期間社会との関係を維持していくライフスタイルが大切になります。こうした生き方を支援するため、健（検）診の情報発信を強化したり、温泉施設やスポーツ施設を活用するなど町民の健康増進を積極的にサポートしていきます。

(イ) 地域コミュニティを活性化する

生き生きとした健康的な生活に欠かせないものが、他者との良好な関係です。世界的にSDGs^{※4}として「持続可能な循環型社会」が標榜されています。そうした社会の基盤となるのが、一人一人が生き生きと暮らし、互いに認め合って社会を形成していくことです。

このような地域社会を実現するためにコミュニティの中心的人材を育成することや、コミュニティ活動に助成をすることなどによって高齢者だけでなく、全世代を巻き込んで、地域コミュニティをより活性化し、すべての人がそれぞれの領域において居場所を持つとともに、相互に交流して多様性を尊重する地域社会を積極的に支援していきます。

(ウ) 安全・安心基盤を整備する

近年、自然災害の危険が非常に高まっています。町民の生命、財産を守り、経済活動を維持していくために安全基盤を整備することを継続してまいります。

特に、豪雨災害など今までの想定を超えるような事象に対して、町民の自助、共助と町による公助をベストバランスで組み合わせ、関係機関とも連携を図り、より効果の高い防災機能を実現します。

また、公共交通機関の運行本数の減少や高齢ドライバーの事故に対応し、高齢者の移動支援（福祉タクシー）、自動車自動運転による移動サービスを検討してまいります。

さらに、診療所の開設による医療機関の充実を目指します。

※4 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称のこと

(2) 松崎町の特性を活かした戦略づくりの視点

松崎町の特性を踏まえた戦略を構築していきます。

① 町民の英知を結集した取組

本戦略の策定に当たっては、町民や各種団体の意見などを踏まえ、当町で生活する者の要請を含めて、効果的かつ実効性のある戦略づくりを目的として、5カ年間の取組となる総合戦略を策定します。

② P D C A サイクルと庁内推進体制の確立

常に施策の効果を計り、創造的な見直しを行いながら、より効果的な取組を推進するため、適切な政策目標を設定し、人口減少対策の進捗を客観的指標で検証・改善する仕組み（P D C A サイクル）を確立します。

③ 広域連携の推進

人口減少社会において、高齢化の進行やインフラの老朽化による行政需要の増加、行政コストの増大が見込まれる中、住民サービス供給体制の安定化と効率化を図るとともに、市町域を超えた産業振興など広域連携の推進を図ります。

④ 重点取組施策

当町の特性を活かし、課題を克服する戦略として以下の7つの施策に重点を置いて取り組みます。

・ 桜葉産業の振興

町の貴重な財産である桜葉は、生産者の高齢化による担い手不足により供給が追いついていない現状です。南郷鮎川地区の農地を基盤整備し、作付面積の増大を図るとともに、農福連携の強化（東部支援学校と桜葉振興会の連携で未来を担う人材育成や雇用促進）、移住者や女性活躍の場として担い手の確保を図ります。合わせて生産量の向上のために県と連携してマイナー作物の農薬登録を推進していきます。

・ なまこ壁・棚田の保全活用

景観計画の策定や街並み環境整備事業などの活用により、なまこ壁建造物に対する補助制度を創出します。また、棚田の保存体制を新たに構築するとともに、活動計画を策定し、後継者の育成、産業振興、関係人口の増加を図ります。

・ 道の駅及び旧依田邸の整備活用

道の駅花の三聖苑は情報・休憩・交流の機能を充実した観光交流拠点や地域産物の提供の場として整備を推進します。

旧依田邸は文化財の保存計画を策定するとともに保全・修繕しながら集客イベントを実施し、温泉施設の利用と合わせて利活用を図ります。

周辺を一体整備することによる相乗効果により更なる誘客を図ります。

・ふるさと納税の推進

当町ならではの特産品や自然を活かした体験といった返礼品を増やし、広く地域外へPRするとともに、町内事業者の所得、生産意欲の向上を図ります。また、新たなシステムの導入などにより、業務効率改善、寄付者の利便性向上に務めます。

・診療所の整備

住民が生涯にわたって生き生きとした生活を営む下支えになる医療施設を整備し、地域で安心して適切な医療や指導が受けられる環境を構築します。

・地域公共交通の充実

移動に制約のある高齢者等の日常生活を送るうえで重要な役割や観光の基盤にもなる地域公共交通の確保に取り組むとともに利便性を向上させつつ、小型車両を用いた地域内循環運行や主要拠点を結ぶデマンド型交通を組み合わせた町民のニーズにあった新たな地域交通システムを導入します。

・移住定住対策の充実

移住定住者による地域活力の増加を目指し、地域おこし協力隊制度の活用や空き家取得に対する支援制度、移住受入組織の構築など移住者受入体制を整備し、関係人口の創出から移住につなげる施策を推進します。

3 第1期 総合戦略の振り返りと課題

前回の総合戦略において計画された事業・施策について振り返り、今回の戦略策定に向けた課題を整理します。

前回の総合戦略においては、重要業績評価指標（KPI）として次頁の10の指標が設定されていました。

また、「未来への循環」として

- ・ 環境・文化の循環
- ・ ひと・経済の循環
- ・ 子育て・教育の循環
- ・ 健康長寿と安心社会の循環

の4つの体系が掲げられ、戦略が設定されていました。

それぞれについて振り返ります。

(1) 重要業績評価指標（K P I）についての振り返り

項目	基準値	K P I	現況	増減
1次産業新規雇用者数	256人 (H22 国勢調査)	年間3人 増加	222人 (H27 国勢調査)	34人減少
2次産業新規雇用者数	626人 (H22 国勢調査)	年間3人 増加	531人 (H27 国勢調査)	95人減少
3次産業新規雇用者数	2,691人 (H22 国勢調査)	年間10人 増加	2,350人 (H27 国勢調査)	341人減少
戦略実行による観光客 増加数	351,284人 (H24 静岡県統計)	年間3% 増加	329,703人 (H29 静岡県統計)	21,581人 減少
戦略実行による宿泊者数	93,757人 (H24 静岡県統計)	年間2% 増加	97,032人 (H29 静岡県統計)	3,275人 増加
戦略実行による転入者 増加数	214人 (H22 人口動態保健 所・市町村別統計)	255人/年	156人 (H30)	58人減少
戦略実行による転出者 抑制数	240人 (H22 人口動態保健 所・市町村別統計)	150人/年	194人 (H30)	46人減少
戦略実行による起業者数		年間2件	1件	
空き家活用による 移住者数		年間5件	4件	
CCRC 実施による 転入者数		年間3件	0件	

上記の10の重要業績評価指標（K P I）のうち、基準を達成したものはありません。

戦略策定時の基準値を上回る成果を達成したものは「戦略実行による宿泊者数 97,032人」と「戦略実行による転出者抑制数 194人」です。

宿泊者数は、平成29年の実績で平成24年の93,757人の約3.5%増加に留まり、年間2%増加は達成できていません。

転出者数抑制は、平成30年の実績で平成24年の240人に比べ46人抑制できましたが、年間150人に抑制することは達成できていません。

それ以外の重要業績評価指標（K P I）についてはいずれも基準値設定時点よりも下回る状況となっており、大変厳しい状況であると考えられます。

(2) それぞれの循環における取り組みに関する振り返り

1 環境・文化の循環

1-1 「石部棚田」をはじめとする自然的資源の保全・活用

・推進事業（1）松崎特有の自然「森里川海」との共生の取り組み

実施事業	①Matsuzaki スポーツツーリズム振興事業 ②松崎森里川海塾（旧三浦小再生）（仮）の開塾 ③教育旅行・体験旅行の充実
効果	自然資源活用型観光交流人口 10,000 人/年 →ダイビング 10,439 人、トレイルランニング 1,581 人 花見船 290 人 他にMTB、シーカヤック、SUPなども実施
	自然資源を教材とした学びの参加人数 5,000 人/年 →岩地において教育旅行受入 6校 609人

・推進事業（2）松崎町版クアオルト（健康温泉保養地）整備の取り組み

実施事業	①松崎六色温泉活用プロジェクト ②マツザキフットパス整備事業
効果	運動[ウォーキング]参加人口（観光含） 30,000 人/年 →月いちノルディックウォーキング事業 年間延 250 人 →スポーツウォーキング健幸教室 年間延 2,244 人

1-2 「なまこ壁の建造物」をはじめとする文化的資源の保全・活用

・推進事業（1）長八ゆかりの“美の漆喰文化”継承の取り組み

実施事業	①なまこ壁保存継承事業 ②なまこ壁の空き家等を活用した住民交流施設等の整備
効果	なまこ壁保存活動参加人数 500 人/年 →なまこ壁通り修繕、江東区夏祭りでの泥団子体験など実施

・推進事業（2）松崎ならではの“癒しの景観”整備・保全の取り組み

実施事業	①魅力ある景観保全への取り組み
効果	景観保全活動参加人数（観光含） 5,000 人/年 →棚田保全 1,924 人、海岸清掃 331 人など 3,386 人

今後に向けた課題

自然的資源の活用については、グリーンツーリズムや体験型旅行のニーズが増加傾向にある中で、新しい客層の取り込み体制は少しずつできてきており、【海】・【山】・【川】の体験が1つの町でできることの強みを生かして、松崎町グリーンツーリズム推進協議会をより積極的に活用し、松崎エリアの体験メニューとしてのPRをより一層推進する必要があります。

また、住民の高齢化が進む中で、インバウンドなど新しい客層を受け入れるための多言語対応など体制を強化する必要があります。

文化的資源の活用については、景観の良さを発信することやなまこ壁の修繕事業は一定の水準まで進んでいます。今後、景観計画や景観条例の整備により、良好な景観形成を図るとともに、なまこ壁保存に向けて技術者の養成を図っていく必要があります。

現在、伊豆地域では「美しい伊豆創造センター」を中心に「伊豆は一つ」のもと、各市町が連携して内外の観光客へのPRに取り組むとともに、道路網の整備により、徐々に観光客が増えてきていますが、より一層取り組みを強化し、松崎町を含む伊豆半島南西部まで多くの観光客を呼び込むことが求められます。

2 ひと・経済の循環

2-1 産業をけん引するモノづくり人材の育成

・推進事業（2）人材育成塾“松崎起業学者[MES]”の開塾

実施事業	①交流拠点整備事業（シェアオフィス整備） ②職住一体型住宅・起業家支援 ③大学生インターンシップ（実習の受け入れ態勢の構築）
効果	シェアオフィス利用者数 100人/年 →交流拠点施設「ふれあいとーふや。」 会場利用 659人 →起業家支援 1件 →他に常葉大学、早稲田大学、静岡大学のフィールドワークの受入

2-2 地場産業の創成、育成

・推進事業（1）基幹産業（桜葉+α）の振興

実施事業	①桜葉女子ファーマーズ養成事業 ②地理的表示登録（GI：地理的表示保護制度）の取り組み ③耕作放棄地の解消対策 ④新規特産農産物開発 ⑤地域農業をけん引する農業経営集団の形成 ⑥地産地消の商品販売所（農産物ダイレクト流通の確立）整備
効果	耕作放棄地 78ha →82ha 新規就農者 5人 →1人

ひと・経済の循環の仕組みづくり

・推進事業（1）シェアオフィス“起人舎”サポートシステム構築

実施事業	シェアオフィス“起人舎”サポートシステム構築
効果	起業拠点整備 4か所→松崎町交流拠点施設「ふれあいとーふや。」開設

今後に向けた課題

交流拠点施設「ふれあいとーふや。」を整備し、まちづくりに寄与する人材の育成に効果が見られましたが、移住定住を促進するため、更なる利活用を図る必要があります。

また、農業や農産物の高付加価値化を目指す 10 次産業化については、十分な取り組みが行われておらず、今後、積極的な取り組みが求められます。

3 子育て・教育の循環

3-1 子育てを社会で支える環境づくり

・推進事業（1）幅広く多様な出会い・子育て支援

実施事業	①出会い・結婚・妊娠・出産・育児のステージと家庭・地域別支援 ②子育てカフェ ③子育て支援事業
効果	幼稚園・保育園の無償化 「ふれあいとーふや。」において子育て支援の実施

・推進事業（2）松崎（地方）ならではの育児環境整備

実施事業	①子どもの居場所づくり ②総合的食育の推進 ③学力・運動能力の向上 ④“ようこそ先輩”による地域の職業教育
効果	就学前児童の一時預かり、就学児童については放課後児童クラブを設置 学校応援隊 19人、西豆を体験しよう講師 15人、棚田作業 35人 みどりの少年団、松崎海洋クラブ、スポーツ少年団活動の実施

3-2 「心に残る教育」の充実による松崎の子の育成

・推進事業（1）未来の松崎人育成の取り組み

実施事業	①松崎高校の魅力化 ②就学支援の充実
効果	松崎高校入学者 100人 →70人 奨学金制度利用者 10人/年 →10人

子育て・教育の循環の仕組みづくり

・推進事業（１）家庭・学校・地域の連携による子育ての体制構築

実施事業	家庭・学校・地域の連携による子育ての体制構築
効果	広報まつぎによる告知 園児、児童、生徒、保護者アンケートによるPR

・推進事業（２）大学との包括連携協定「協働の取り組み」

実施事業	大学との包括連携協定「協働の取り組み」
効果	地元小中高生との交流事業 5件 →静岡大学他 計3件 インターンシップ受け入れ人数 5人 →順天堂大学他 計3人 常葉大学と包括連携協定 1市5町の静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学との提携の締結

今後に向けた課題

事業の参加者や制度の利用者等、人数的な成果と利用者の経済負担の軽減など概ね期待に沿う効果をあげているものと考えられます。

子育てや教育事業は、経済効果や人口減少の抑制効果がすぐに表れるものばかりではありませんが、きめ細かく効果検証をしながら、継続して取り組む必要があります。

4 健康長寿・安心社会の循環

4-1 生涯現役のライフスタイルの実現

・推進事業（１）健康増進に向けた機能向上【食・運動・社会参加】の取り組み

実施事業	①松崎版クアオルト（健康温泉保養地）の推進【再掲】 ②買い物弱者支援 ③松崎版CCRC ^{※5} の推進
効果	健康長寿県内順位 10位以内 →男性26位 女性32位 各種検診事業、健康づくり事業、介護予防事業の実施 買い物弱者支援（福祉タクシー）の実施 CCRCによる移住 5人 →0人

※5 高齢者が健康な段階で入居し、終身で暮らすことができる生活共同体

4 - 2 防災対策の拡充による定住促進

・推進事業（1）安全・安心基盤の整備

実施事業	①防災拠点再整備 ②公民館避難所機能強化 ③避難誘導體制の整備
効果	津波避難タワー整備 1基 公民館の耐震診断実施 避難路整備の実施

今後に向けた課題

高齢化社会を迎え、健康寿命に対する関心が高まっています。検診や健康づくり、介護に関する施策などは、今後ますますニーズが高まることが予想されます。

高齢者の居住や安心な暮らしについて当町は温泉施設などの強みを持つ一方、防災拠点の整備などに課題を抱えています。

強みを活かして積極的に移住を促進すると同時に、防災拠点や自主防災組織の確立など、より安心して暮らせる地域をつくっていくことが求められています。

4 総合戦略の理念とテーマ

(1) 総合戦略の基本理念

当町は、天城山系から派生した山地と美しい海岸線を中心に富士箱根伊豆国立公園に指定され、温泉にも恵まれています。

こうした立地条件から、観光産業が地域経済の中心で第3次産業就業比率が高くなっていますが、近年、宿泊客数が減少傾向となっています。

当町は、伊豆半島ジオパークなどの特色のある立地環境と特徴ある歴史・風土のもと、「日本で最も美しい村」連合にも加盟する町です。

今後、伊豆縦貫自動車道をはじめとした交通ネットワークや情報通信基盤の充実等による移住・定住の促進を図ることにより、広く世界に向け松崎町の魅力を発信し、持続可能な地域社会づくりを進めていくことが求められます。

当町の総合戦略は、この町に住む人々が暮らしやすく、活動しやすいまちづくりに向け、安全性、利便性、快適性を備えた環境整備などへの取り組みを通し、魅力あるまちづくりを進めていきます。

自然と文化と時代の好循環が、まちの活性化を導くまちづくりを目指し、総合戦略の基本理念を次のように設定します。

よろこ いざな

松崎に暮らすひとの喜びが 多くの人々を誘う まちづくり

松崎町民がこの町に暮らす喜びを湧き立てるまちづくりをとおり、松崎町の魅力を発信し、多くの人々がこの町に集い、この町の住むことに誇りとステータスを感じることできるまちづくりを通し、地方創生総合戦略の取り組みを展開していきます。

(2) 総合戦略のテーマ

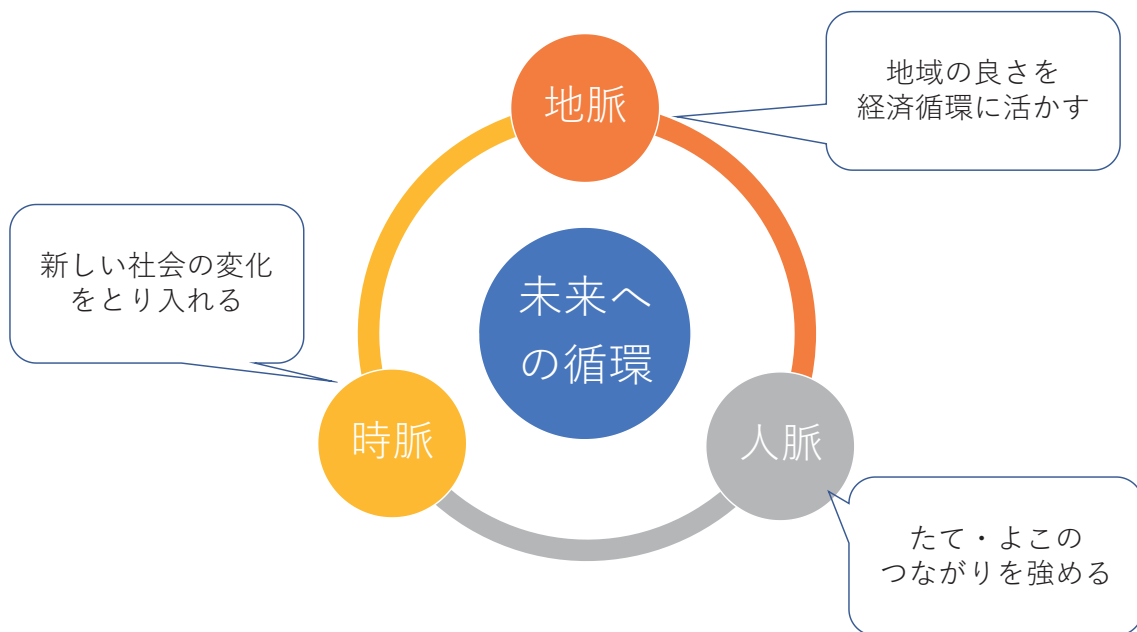
松崎町の地方創生総合戦略は、長い時間の経過とともに培われてきたしごと、技能、文化にふれながら、この町に暮らすという“『伝統と現代が調和した暮らし』”を提案し、町の魅力を増幅させ、個性が輝く未来へのまちづくり戦略です。

こうした戦略を展開するに当たり、『地脈』、『人脈』、『時脈』を活かした継続性のあるまちづくりを目指し、地元住民とともに歩むまちづくりを展開します。

『伝統と現代が調和した暮らしのあるまち 松崎』

※新しい「地脈」、「人脈」、「時脈」の考え方

- ・地脈とは、風土や文化など松崎町ならではの良さを活かし、地域経済循環に活かしていくこと
- ・人脈とは、タテ(家族)ヨコ(社会)のつながりをはじめとする、人との関わりを強めること
- ・時脈とは、歴史、伝統の上に立ちつつ、新しい社会の変化を柔軟にとり入れること



本戦略は第1期総合戦略の「未来への循環」という基本姿勢を継続しつつ、新しい時代の流れ、国の方針、地域の変化に対応し、4つの循環を

「地域経済を強くする循環」

「人が活躍し、人を呼びこむ循環」

「子どもを育て、教育する循環」

「健康で安心して暮らす循環」

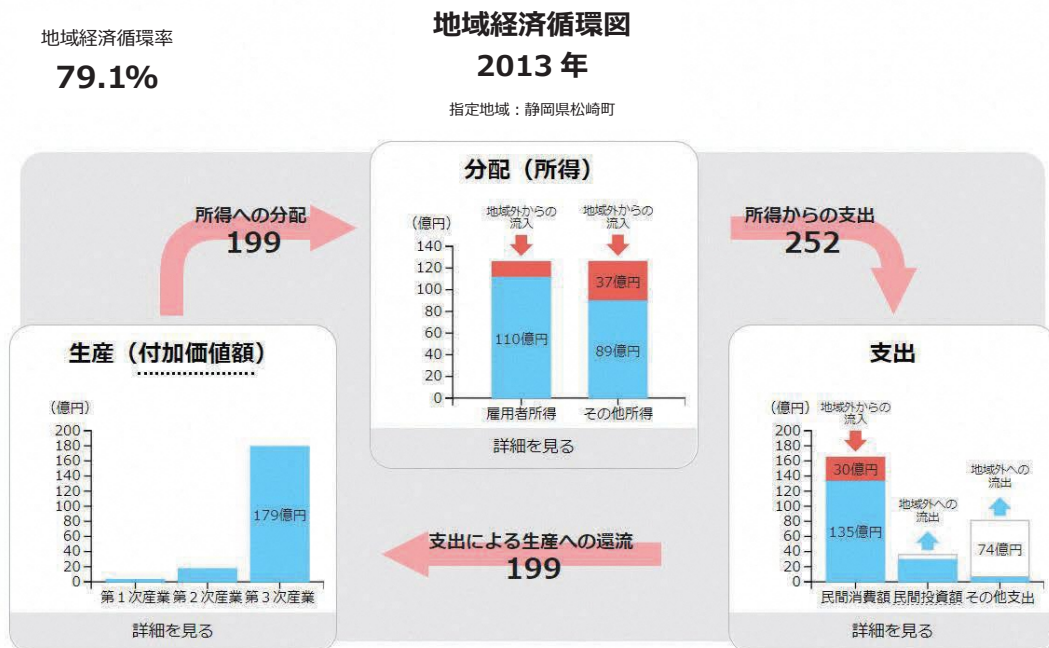
に発展させ、その循環ごとに施策を検討するものとします。

(3)「未来への循環」軌道

①地域経済を強くする循環

以下の図は、地域経済分析システム（RESAS）による当町の地域経済循環図です。これによると、2013年において、松崎町で生み出される付加価値は199億円です。そのうち、179億円が小売業、宿泊サービス業などの第3次産業によるものです。

また、地域経済循環率が79.1%となっており、町内で支出される金額のうち8割程度が町内で生み出されたものであり、残り2割程度が地域外から流入したもの（他地域で働いて得た収入を町内で支出している）であることを示しています。



地域経済循環とは、まず地域内で生み出される付加価値を大きくすることを目指します。そのためには、地域で生み出された付加価値をできるだけ地域内でたくさん循環していくことです。

さらに、地域で生産したものを地域外に販売したり、地域外から人を呼びこみ、その人たちに地域内でお金を使ってもらうことです。

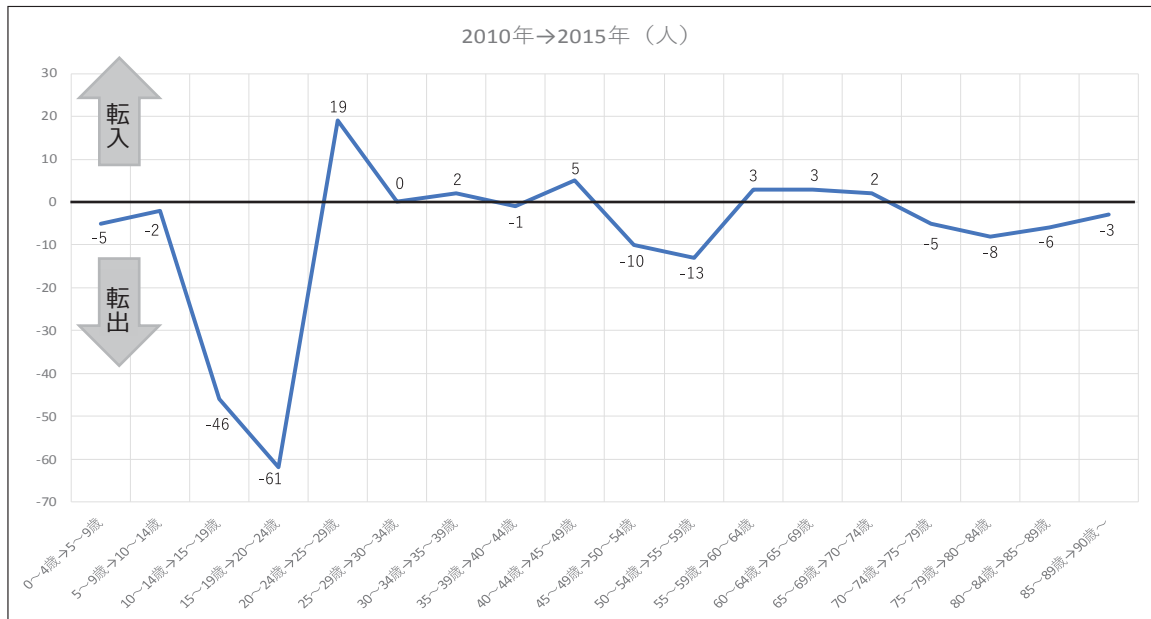
そのためには、消費の循環や事業者同士のつながりを強くし、地域で必要なものは地域内で調達しあう流れを強くすることです。

当町には、風光明媚な地域や温泉など地域外から人を呼びこむために適した資源がたくさん存在します。また、桜葉など地域外に販売できる特産品もたくさん存在します。こうした地域資源を新しい社会に合致した方法で発信し、地域経済循環を強化することにつなげていきます。

②人が活躍し、人を呼びこむ循環

以下の図は、人口ビジョンで示した、年齢階級別人口移動の状況（男性のみ）です。

このデータから、当町の人口動向の特徴として、10代から20代前半の若年層は大きく減少するものの、それ以降は少しずつ帰ってきていることが分かります（これは男性だけでなく、女性にも当てはまる傾向です）。



これは、ふるさとへ回帰する、という流れでもあり、また大人になるにつれ、当町の良さを認識しているとも解釈できます。

この流れをさらに太く確実なものにするとともに、前述した地域経済循環を強くすることで、経済的基盤も整えることで、人口の社会増減をできるだけプラスに転じることを目指します。

人を呼びこむ方向としてさらに考えたいのが、「関係人口」の増加です。関係人口とは「定住人口」「交流人口」に加えて示された、新しい人口の概念です。特定の地域に継続的に多様な形で関わりを持つ人を意味します。

具体的には、棚田保存会の会員をイメージすると分かりやすいです。松崎町に住んでいなくても、棚田保存の取り組みを通して松崎町と継続して関わりを持っている人を増やすことで、地域の活性化につなげることができます。

また、ふるさと納税を利用して当町に定期的に寄付をする人は関係人口と考えることができます。

関係人口を増やすことは、将来的に交流人口、定住人口を増やすことにつながります。地域資源を活用し、観光で訪れるだけではなく、定期的、継続的に関わりを持ってもらうような働きかけを行っていくことが必要です。

③子供を育て、教育する循環

子育て・教育の循環は、次代を担うひとづくりを通して、松崎町に育った子供たちがこの町に暮らしていく世代継承を意味するものです。

そのために、子育ての負担軽減や当町の魅力を教育の中で伝えることを目指した施策を展開します。

また、当町の主幹産業である観光業の特性に応じた子育て支援環境を整え、都会では実現することのできない子どもの居場所や遊び場所を提供するなどユニークな子育て支援環境の創出を進めていきます。

また、若年層の流出を食い止めるために、松崎高校の連携型中高一貫教育などの取り組みを支援し、地域で育った若者が地域で活躍する人の循環を後押しします。

さらに、高齢化が進み町の現状を踏まえて、高齢者を含めた複合世帯の、同居、近居などの環境を整え、子育て世帯の転入等を促進していきます。

出産に備えた妊婦への支援体制については、関係機関との連携強化・拡充を図るなど、安心して子育てができる環境の整備に努めます。

こうした取り組みを通し、広く“子育てしやすいまち 松崎”を情報発信し周知を図っていきます。

④健康で安心して暮らす循環

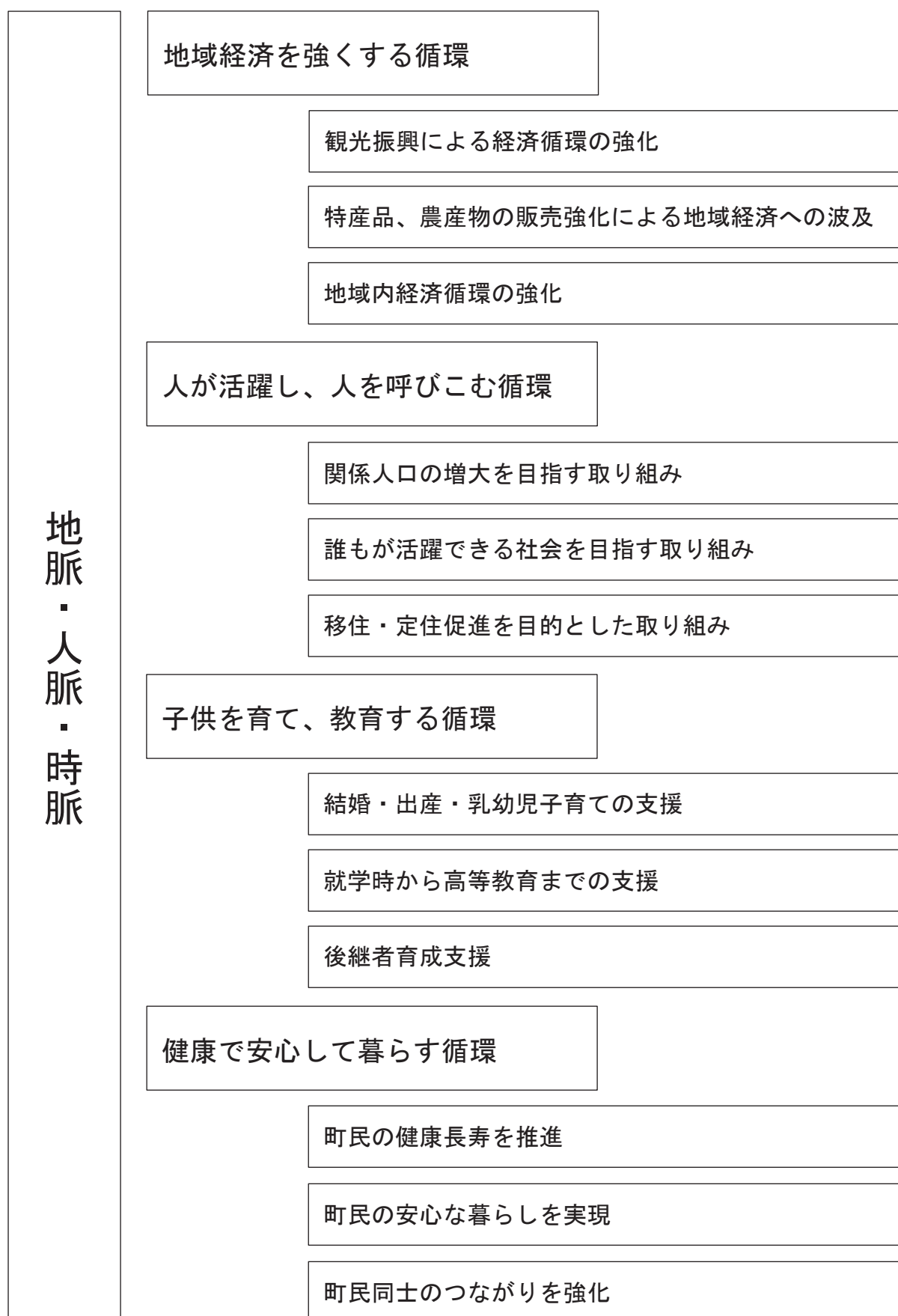
健康長寿社会の循環は、少子・高齢化が進むなかで、健康長寿のウェルネス（健康的に日々の暮らしを送ろうと言う主旨）の考え方による高齢社会のコミュニティ形成の施策です。

健康長寿のウェルネスを実現するために、高齢者にとっても暮らしやすいまちづくりを進め、人口の流出抑制に努めます。

また、災害時の避難支援体制などを考慮した防災対策の整備や防犯対策など、高齢化が進む地域の状況に合わせた安全・安心のまちづくりを進めます。

地震、津波、風水害、大火災、大規模事故などから町民の生命、財産を保護するために、関係機関や周辺自治体との連携を強化するとともに、町民や宿泊客などの安全確保に対する取り組みを進め、定住を促進していきます。

(4) 戦略体系図



(5) 重要業績評価指標 (K P I)

項目	基準値	重要業績評価指標 (K P I)
1次産業就業者数	222人 (H27 国勢調査)	現在の水準を維持
2次産業就業者数	531人 (H27 国勢調査)	現在の水準を維持
3次産業就業者数	2,350人 (H27 国勢調査)	現在の水準を維持
観光客数	331,854人 (H30 静岡県統計)	年間3%増加 (384,710人・R6)
宿泊者数	92,259人 (H30 静岡県統計)	年間2%増加 (101,861人・R6)
転入者数	132人 (H31 住民基本台帳人口移動報告)	200人/年 (約10%/年増加)
転出者数	220人 (H31 住民基本台帳人口移動報告)	200人/年 (約1%/年抑制)
戦略実行による起業者数		年間1件
戦略実行による移住者数		年間5件
お達者度		県内順位10位以内

(6) 推進過程の検討目標

1 地域経済を強くする循環		
1-1 観光振興による経済循環の強化		
	棚田の保全と活用	棚田の観光客数 1,300 人/年
	なまこ壁保存・修繕による景観保全と観光振興	技術伝承実施箇所 1 箇所/年
	グリーンツーリズムの推進	教育旅行人数 670 人/年
	スポーツツーリズムの振興	スポーツ体験型観光人数 15,400 人/年
	文化財の保存と活用	文化財（重文・旧依田邸） 入込客数 23,400 人/年
	海路整備による観光振興	大型クルーズ船の寄港回数 1 回/年
1-2 特産品、農産物の販売強化による地域経済への波及		
	特産品、農産物の高付加価値化と販売促進	松崎ブランド認定商品数 43 種類
	新技術活用などによる生産性向上の取り組み	支援件数 1 件
	農業の環境整備への取り組み	農地集積化・集約化面積 3.0ha 農地付き空き家取得者数 1 人/年 有害鳥獣捕獲頭数 330 頭/年
1-3 地域内経済循環の強化		
	起業家養成への取り組み	起業者数 1 人/年
	I C T 活用による戦略的情報発信	町ホームページの閲覧件数 250,000 件/年
	直売所の整備	直売所整備 1 箇所
2 人が活躍し、人を呼びこむ循環		
2-1 関係人口の増大を目指す取り組み		
	石部棚田を活用した米づくり体験や食育を支援する事業	体験等の参加者数 1,600 人/年
	大学等連携事業	事業により松崎町に訪れる学生 320 人/年
	特産品、松崎町でのさまざまな体験を返礼品としたふるさと納税制度	新規返礼品登録数 25 種類/年 ふるさと納税寄付件数 1,500 件/年

	交流のある他の地域の自治体との交流事業	交流回数 9回/年
	自然景観や温泉を活用した健康保養	ウォーキングイベント参加人数 170人/年
2-2 誰もが活躍できる社会を目指す取り組み		
	女性活躍推進	女性委員登用割合 20%以上 女性の就業比率 50%以上（国勢調査）
	障がい者活躍推進	活動回数 10回/年
	高齢者活躍推進	65歳以上の就労人口 720人（国勢調査） シルバー人材センター 会員数 50人/年
2-3 移住・定住促進を目的とした取り組み		
	地域おこし協力隊	登録人数 6人/年
	移住者受入体制整備	空き家情報バンクへの新規登録 5件/年
3 子供を育て、教育する循環		
3-1 結婚・出産・乳幼児子育ての支援		
	妊婦・出産支援	サポート等支援実施回数 6回/年
	子育て支援	支給事業実施人数 29人/年 延長保育支援人数 7人/年
3-2 就学時から高等教育までの支援		
	子どもの居場所づくり	居場所数 1箇所/年
	松崎高校の魅力化	松崎高校入学者数 80人/年
	就学支援の充実	奨学金利用者 5人/年
	学力・運動能力の向上	ICT支援者の配置 1人以上
3-3 後継者育成支援		
	技術保存継承事業	後継者育成人数 1人
	地域おこし協力隊（再掲）	—

4 健康で安心して暮らす循環		
4-1 町民の健康長寿を推進		
	健康増進に関連する機能	地域での健康増進活動参加者数 650人/年 地域での健康増進活動場所数 35箇所/年
	受診率の向上	特定健診受診率 60%
	診療所の整備	診療所の整備 1箇所
4-2 町民の安心な暮らしを実現		
	買い物等支援の充実	支援利用者数 1,700人/年
	地域公共交通の充実	公共交通利用者数（町主体運行） 60,000人/年
	防災拠点再整備	備蓄食料率 80%
	公民館避難所機能強化	耐震化 1件/年
	避難誘導案内図整備	ハザードマップ整備済数 3種類
4-3 町民同士のつながりを強化		
	地域リーダー育成	講習会・研修会実施回数 1回/年
	自主防災組織強化	防災訓練等実施回数 5回/年

5 総合戦略

(1) 地域経済を強くする循環

1-1 観光振興による経済循環の強化

○棚田の保全と活用

自然的資源として、石部棚田を活用した観光開発を推進します。棚田地域振興法による指定棚田地域の指定を受け、棚田地域振興協議会で活動計画を策定し、棚田の保全を図りつつイベントの開催や事業者の提案などによる商品開発を推進します。

○なまこ壁保存・修繕による景観保全と観光振興

文化・伝統的資源としてなまこ壁を保存・修繕し、景観を保全することで観光開発を推進します。伊豆半島でも特徴的な歴史・文化ある町の雰囲気を残し、さらに磨いていくため、景観計画や条例を整備し、計画に基づいた修景整備を進め観光誘客につなげていきます。

○グリーンツーリズムの推進

カヤック、魚釣りなどの海、ホテル観賞などの里山の自然資源を教材とした教育旅行、体験旅行等を企画します。当町で体験できるメニューをまとめ、ワンストップで利用できるよう利便性を高めます。合わせて、発展させるための里山などの環境整備も推進します。

○スポーツツーリズムの振興

ダイビング、シーカヤック、SUP、トレイルランニング、マウンテンバイク等スポーツツーリズムを推進し、当町の資源を積極的発信し、観光交流人口の増加を図ります。

○文化財の保存と活用

旧依田邸などの文化財の保存、修繕と活用に取り組みます。歴史的建造物を未来永劫に継承するために修繕計画を策定するとともに松崎の魅力としてイベントなどで活用することで観光などの誘客を図ります。

○海路整備による観光振興

大型クルーズ船の寄港や松崎新港へのカーフェリー就航の実現に向けて取り組み、町内の観光振興や経済活性化を図ります。

1-2 特産品、農産物の販売強化による地域経済への波及

○特産品、農産物の高付加価値化と販売促進

桜葉をはじめとする特産品、農産物を高付加価値化するために商品開発に取り組み、生産者と加工品製造企業、小売業が協働し6次産業として、松崎ならではの商品の開発に取り組みます。また、道の駅を通して町内外に向けて特産品を販売し、町内事業所の独自性と工夫した商品を「松崎ブランド」として認定し、販売につなげる「松崎ブランド」事業を支援します。

○新技術活用などによる生産性向上の取り組み

ドローンやロボット、情報通信などの新しい技術を活用したスマート農業の導入などにより、農業や漁業、林業などの生産性向上や作業負担の軽減に取り組み、担い手の高齢化に対応するとともに、付加価値の向上を目指します。

○農業の環境整備への取り組み

新規就農者や後継者育成などの支援により、農地の活用を図ります。農業基盤整備や有害鳥獣被害の軽減対策を実施することで、農業のしやすい環境を向上させます。

1 - 3 地域内経済循環の強化

○起業家養成への取り組み

観光でもたらされた経済価値を地域内でより多く循環させるため、地域内でさまざまなビジネスを立ち上げる起業家を養成します。創業支援等事業計画を策定し、商工会や金融機関と連携した起業支援に取り組みます。

○ICT活用による戦略的情報発信

SNS^{※6}などの技術を用いて、戦略的に情報発信とコミュニケーションをとることにより、町の自然的資源、文化的資源、特産品等を効果的にPRし、認知度を向上させます。

○直売所の整備

生産した特産品、農産物を販売する場を整備することにより、生産品を売れる環境の充実を目的とします。

(2) 人が活躍し、人を呼びこむ循環

2 - 1 関係人口の増大を目指す取り組み

○石部棚田を活用した米づくり体験や食育を支援する事業

将来にわたり石部棚田を保存するため、新たな保存体制を確立します。また、農業体験、食育の場として、棚田オーナー制度をさらに発展させ、定期的に当町を訪れ、魅力に触れてもらう機会を増やします。

○大学等連携事業

大学フィールドワークや、棚田等を活用した学生の自然体験・ボランティア活動、インターンシップの受入により、関係人口の増加を図ります。

○特産品、松崎町でのさまざまな体験を返礼品としたふるさと納税制度

積極的にふるさと納税制度を活用し、新たな松崎ブランドの返礼品登録や自然を活かした体験を返礼品とすることで町の認知度を上げ、関係人口の増加を図ります。

※6 ソーシャル・ネットワーキング・サービス（インターネットを介して人間関係を構築できるスマホ・パソコン用のサービス）のこと

○交流のある他の地域の自治体との交流事業

北海道帯広市や長野県松本市安曇地区、東京都江東区など、交流のある他の自治体に働きかけ、イベントに相互参加するなど住民の交流を活発にします。これにより相互に認知しあい、行き来が活発になることが期待されます。

○自然景観や温泉を活用した健康保養

富士山や桜並木、花畑、なまこ壁、神社仏閣などの景観、牛原山や21世紀の森などの自然公園、地域ごとの温泉などを活用し、保養環境の整備や情報発信によりウォーキング、ハイキング、温泉療養などで関係人口の増加を図ります。

2-2 誰もが活躍できる社会を目指す取り組み

○女性活躍推進

新たな松崎町の魅力創出やニーズの開拓を図るために女性の能力や適性を活かし、一層の活躍を促します。また仕事と生活の両立しやすい環境を目指し、男女共同参画の推進を図ります。

○障がい者活躍推進

特産品の桜葉の生産・加工において障がい者の授産施設と協力して取り組むなど、障がい者の自立を支援し、障がいを持った人も活躍できる地域社会の実現を目指します。

○高齢者活躍推進

地域リーダーや技能伝承など高齢者が活躍できる場面を想定し、地域との関わりの中で高齢者が生き生きと活躍できる地域社会の実現を目指します。

2-3 移住・定住促進を目的とした取り組み

○地域おこし協力隊

地域外の人材を積極的に受入れ、移住者を増やし、地域活性化の核となる人物の育成を図るため、協力隊員への事業活動や地域コミュニティ参加への支援をします。

○移住者受入体制整備

空き家情報バンクによる住まいの提供や空き家改修、起業支援等の助成制度など、移住者の受入体制を整備し、移住定住の促進を図ります。

(3) 子供を育て、教育する循環

3-1 結婚・出産・乳幼児子育ての支援

○妊婦・出産支援

母子に対しての心のケアや育児サポートなど育児相談を助産師などの専門知識者により実施し、安心して出産に取り組める環境を整備します。

○子育て支援

子育て世帯の生活の安定と向上を目的とし、経済的な負担の軽減、共働きしやすい環境整備など総合的な支援を図ります。

3-2 就学時から高等教育までの支援

○子供の居場所づくり

多様な子育てニーズへの対応、保護者の仕事と子育ての両立に向けて、子どもの預かり場所などを設置し、適切な遊びと生活の場を与える環境と支援体制を整備します。

○松崎高校の魅力化

松崎高校に通いながら、世界の情勢と松崎を中心とした地域の事情に精通したグローバル（クローバル+ローカル）な人材を育成します。

○就学支援の充実

高校や大学といった家計に一番負担のかかる時期の負担軽減策により、進学をあきらめることのないよう支援します。

○学力・運動能力の向上

子どもたちが、新しい時代を生きるために必要な力を身につけ、学習意欲の向上を図るため、プログラミング教育や外国語教育など質の高い学習ができる環境を整備するとともに学習支援を充実させます。

3-3 後継者育成支援

○技術保存継承事業

当町の伝統技術である左官技術の伝承や木工などを活用した里づくりに向け、地元の技術者などの協力を得て、技術者の育成を図ります。

○地域おこし協力隊（再掲）

移住者を増やし、地域活性化の核となる人物を育成することを目指します。

（4）健康で安心して暮らす循環

4-1 町民の健康長寿を推進

○健康増進に関連する機能

地域で行う健康増進活動・コミュニティづくりにより、誰もが健康で生き生きとした生活を送り、生涯現役で活躍できるまちを目指します。

○受診率の向上

生涯を通じた健康維持と町全体の健康寿命を伸ばすため、健（検）診の受診を促します。そして、ライフスタイルに応じたフォローアップを行い健康維持、増進を図ります。

○**診療所の整備**

住民が安心して生き生きとした生活を営むための下支えをする医療施設の整備を目的とします。

4-2 町民の安心な暮らしを実現

○**買い物等支援の充実**

買い物や通院など日常生活を支え、移動手段を持たない人への支援を目的とします。

○**地域公共交通の充実**

地域の足としての生活基盤の確保、また観光客の足としての産業基盤を確保することを目的とします。新しい技術の活用等により、地域のニーズに即した公共交通を検討します。

○**防災拠点再整備**

自然災害などの非常時の防災体制の確保を目的とします。

○**公民館避難所機能強化**

公民館の避難所としての機能を強化し、コミュニティ単位での避難体制を確保することを目的とします。

○**避難誘導案内図整備**

速やかに避難できる避難サポートマップなどの整備により、安全で安心なまちづくりを目的とします。

4-3 町民同士のつながりを強化

○**地域リーダー育成**

活動における地区のリーダーを育成し、地域で互いに助け合う風土の醸成を目指します。

○**自主防災組織強化**

地域の自主防災組織の活動を支援し、住民の災害に対する意識と自らの地域を自分たちの協力を守る意識の醸成を目指します。



松崎町マスコットキャラクター「まっちゃん」

**第2期 松崎町
まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略**

発行日：令和2年7月

編集・発行：松崎町

〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内301-1
電話：0558-42-1111(代) FAX：0558-42-3183